

木津川市人口ビジョン（中間案）
木津川市デジタル田園都市構想総合戦略（中間案）

令和6年1月
京都府木津川市

目 次

第1章 人口ビジョン及び総合戦略について.....	1
1. はじめに	1
1.1 我が国の人ロ	2
1.2 東京圏への一極集中の現状と見通し.....	2
1.3 人口減少に取り組む意義	3
第2章 人口ビジョン.....	4
1. 人口動向に対する認識	4
2. 木津川市の現況	5
2.1 人口推移	5
2.2 人口動態	10
2.3 婚姻件数、婚姻割合の推移	18
2.4 昼夜間人口比率の推移	18
2.5 通勤・通学先の推移	19
2.6 市民の就業実態	20
3. まち・ひと・しごと創生にかかる市民意識調査概要.....	24
3.1 アンケート実施概要	24
3.2 アンケート結果	25
4. 目指すべき将来の方向性	28
4.1 目指すべき将来の方向	28
4.2 将来都市像	29
4.3 将来都市像の実現に向けて	35
第3章 木津川市デジタル田園都市構想総合戦略.....	37
1. 改訂版市人口ビジョン・市総合戦略の目的と期間.....	37
2. デジタル化の方向性	39
2.1 デジタル化の意義・DXの定義	39
2.2 国・京都府・社会のDXの動向	43
2.3 市のこれまでの取組み	45
2.4 国計画に対する考え方	46
2.5 情報システムの整備に関する基本的な方針.....	48
3. 市総合戦略の基本方針と体系	49
4. 総合戦略の5つの基本目標と施策の方向性.....	51
5. 推進体制、効果検証の仕組み	70
5.1 推進体制	70
5.2 効果検証	70

第1章 人口ビジョン及び総合戦略について

1. はじめに

我が国は人口減少、超高齢化という大きな課題に直面しています。この状況に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「創生長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、国の策定趣旨等を踏まえ、2015（平成27）年10月に第1期となる「木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」」を策定し、その後、2020（令和2）年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本戦略においては、「子ども育マチ・きづがわいい」をスローガンに掲げ、6つの基本目標に基づく各種施策を実施してきました。第1期及び第2期の総合戦略による取組みは一定の成果をあげたと考えられ、人口は将来目標人口を上回って推移していましたが、2022（令和4）年をピークに減少傾向に転じています。

また、国においては2022（令和4）年12月にデジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本市においても、これまでの取組みに加え、今後はデジタルの力も活用しながら魅力あるまちづくりを推進することが重要です。

このような状況を踏まえ、改めて本市で実施すべき取組みを体系的に整理し、本市の強みや特徴を生かした今後5年間の地方創生の指針となる「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

1.1 我が国の人団

我が国の合計特殊出生率¹は、1970 年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準²」2.06～2.07）を下回り、その状態が、今日まで約 40 年以上続いています。短期的にはコロナ禍における婚姻数減少等の影響を受けて、低調な推移となっています。

いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まります。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が作成した「日本の将来推計人口（2023（令和5）年推計）」の出生中位（死亡中位）推計によると、総人口は50年後に現在の7割に減少、65 歳以上人口はおよそ4割になるものと推計されています。同様に「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」では、2050 年の総人口が 2020 年より減少する市区町村数は 95.5% で、うち 0～3 割減少するのが 35.0%、3～5 割減少が 40.8%、5 割以上減少 19.7% となっています。

地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退します。地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなります。

1.2 東京圏への一極集中の現状と見通し

東京圏への過度な人口の集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となって生じたものです。戦後、高度経済成長期と重なる 1960～1970 年代前半、バブル経済期と重なる 1980 年代後半、その後 2000 年以降にも東京圏への人口移動が続きました。

2021（令和3）年には新型コロナウイルスの影響もあり、東京都特別区部において転出超過となるなど東京圏の転入超過は縮小したもののその後、東京圏の転入超過数は緩やかに拡大傾向となっています。

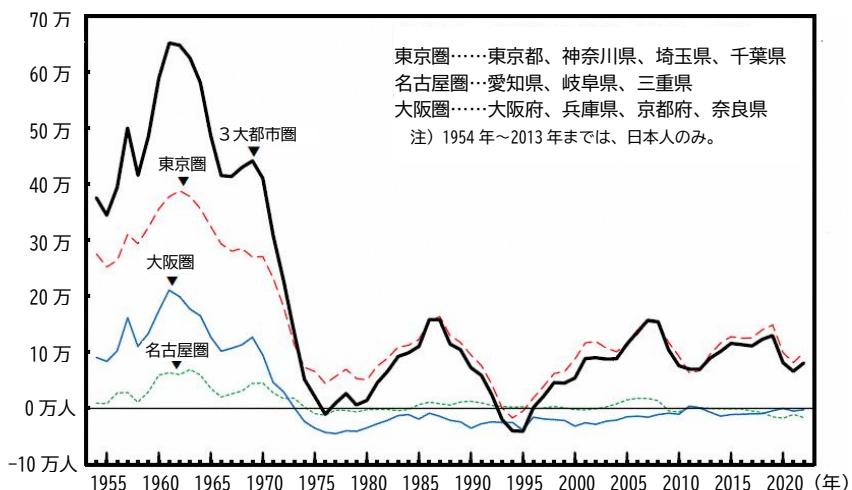


図 1 3大都市圏の転入超過数の推移

¹ 合計特殊出生率 「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

² 人口置換水準 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本の人口置換水準は 2.07（2023（令和5）年、国立社会保障・人口問題研究所）である。

1.3 人口減少に取り組む意義

民間機関が 2014（平成 26）年 5 月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体等に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになりました。

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼします。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。今後出生率が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、定常人口に達するには数十年を要することとなります。

それでもいち早く対策を講じ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きく、一定の仮定を置いた試算を行うと、出生率の向上が 5 年遅れるごとに、将来の定常人口はおおむね 300 万人ずつ減少することとなるとされています。人口減少は、早急に対応すべき「待ったなし」の課題といえます。

第2章 人口ビジョン

1. 人口動向に対する認識

(1) 本市の歴史と特性

本市は、京都府最南端に位置し、創造的な学術・研究の振興を行い、新産業・文化などの発信の拠点となる関西文化学術研究都市（以下「学研都市」という。）の中核を担う都市として、また、奈良時代には当時の日本の首都である恭仁京が置かれるなど豊かな歴史・自然環境に恵まれたまちです。

京阪神都市圏の大都市である大阪市や京都市にほど近く、また日常生活圏としては奈良市とも隣接しており、学研都市としてのまちづくりや「子育て支援No.1」施策を推進してきたことなどにより人口は着実に増加してきました。しかしながら、ニュータウンの開発も終わりこれまでの人口増加も一定落ち着きを見せ、今後は人口減少に転じることが見込まれます。

(2) 人口問題に対する本市の取組み

前述したとおり、全国的に少子高齢化・人口減少が叫ばれるなか、本市においては 2007（平成 19）年の市制施行以降、増加の一途をたどっていましたが、増加傾向も一定落ち着きを見せ、今後は人口減少に転じることが見込まれます。また、2022（令和4）年から加茂地域が過疎地域に指定されるなど、既に地域によっては、予想を上回る速さで人口減少が進んでいます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の経験により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になっています。

このように、本市を取り巻く状況がこれまでとは大きく変化している中、これまでの「第2次木津川市総合計画（以下「市総合計画」という。）をはじめとした出産・子育て、地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、都市計画、まちづくり等について、分野別計画を策定し、様々な分野・視点から人口問題の取組みを引き続き実施するとともに、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組みを加速化・深化させていきます。

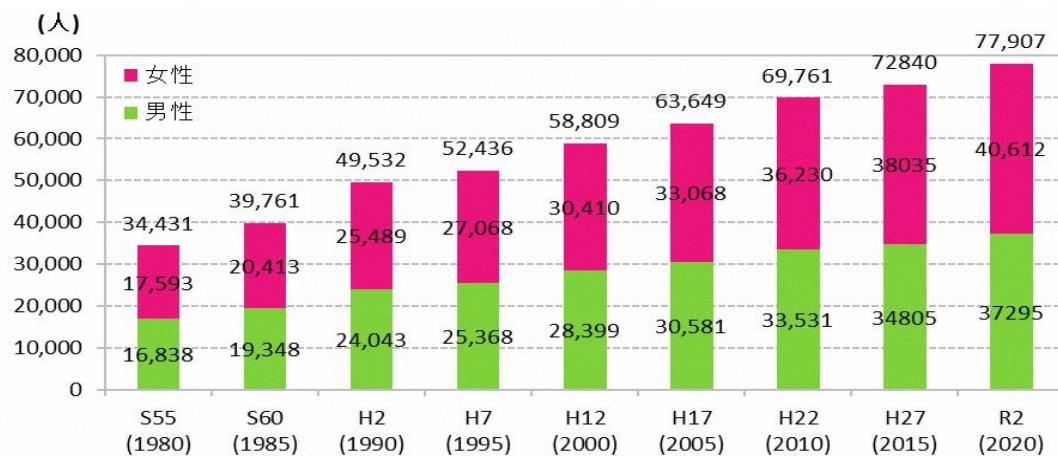
2. 木津川市の現況

2.1 人口推移

(1) 総人口及び男女別人口の推移

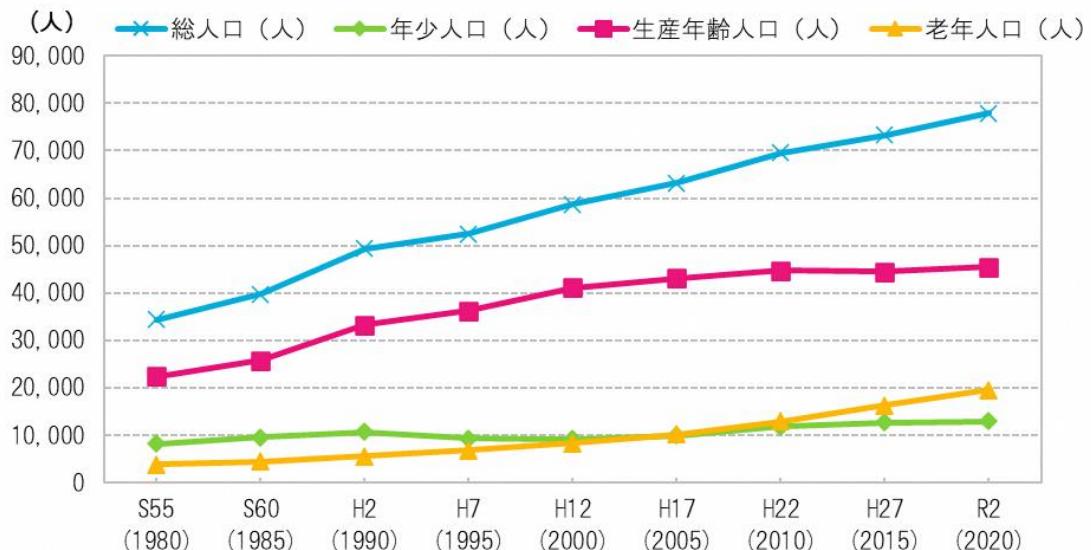
本市の人口は、2020（令和2）年で77,907人と、これまで全国的に人口が減少するなか増加傾向が続いてきました。

人口構成をみると、年少人口（0～14歳）は2000（平成12）年までほぼ横ばいでしたが、それ以降は増加に転じています。生産年齢人口（15～64歳）は、2005（平成17）年まで増加傾向でしたが、それ以降は横ばいとなり、また、老人人口（65歳以上）は、増加傾向が続き、2005（平成17）年には年少人口を上回っています。



【出典】総務省「国勢調査」

図2 総人口及び男女別人口の推移



【出典】総務省「国勢調査」

図3 木津川市の人口構成及び推移

令和2年度時点での年少人口率は、京都府や全国平均を上回っています。また、高齢化率についても、京都府や全国平均よりも低くなっています。

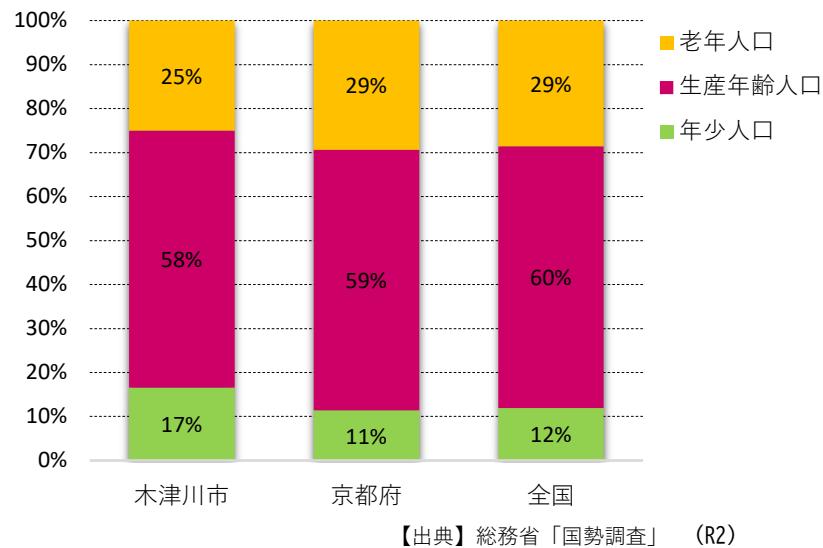


図4 年齢(3区分)別人口構成比

人口ピラミッドをみると、第2次ベビーブーム（50歳代前後）世代以降の年齢階級において人口分布が少なくなっているものの、15歳未満の年少人口は多く、全国的につぼ型に移行している中で、これまででは、つりがね型を維持していましたが、近年では若者の流出が多くなってきており、星型（次頁参照）に移行しつつあります。

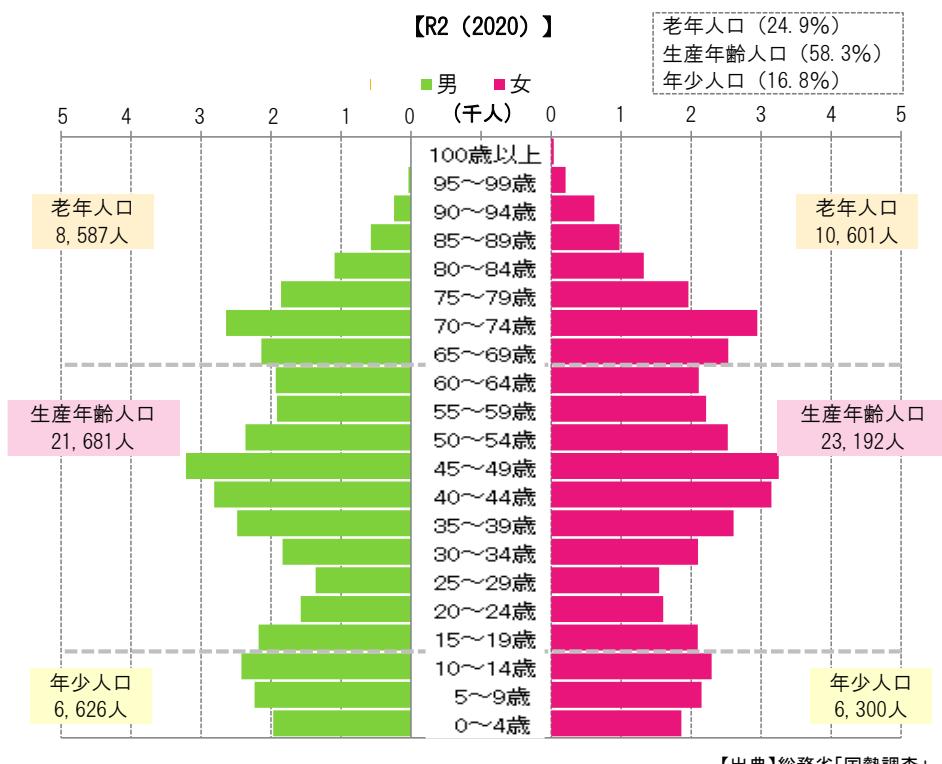


図5 人口ピラミッドの推移（人）

参考1. 人口ピラミッドの型別特性の解説

<p><u>A: 富士山型 (ピラミッド型)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○出生率※が高く、死亡率が高いか、あるいは低下しつつある人口にみられる型 ○多産傾向の強い発展途上国等でみられる。また、戦後の日本もこの形である。 	<p><u>B: つりがね型 (ベル型)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○出生率、死亡率がともに低い型で、年齢の間で人口の差が小さい状態。 ○先進国でみられる。
<p><u>C: つぼ型</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○Bと似ているが、年少人口に比べ老年人口が多く、または出生率が死亡率よりも低くなった人口にみられる型。少子高齢化で人口は減少していく。 ○現在の日本の形。 	<p><u>D: 星型</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い人口の流入が多い都市や、雇用が集中して労働者が多い都市等で見られる型。 ○Cの状態から出生数が増えるとこの形になる。
<p><u>E: ひょうたん型</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産年齢人口が少ない状態であり、若い人口が多く流出する農村部等にみられる型 	

※参考：岡崎陽一著、「人口分析ハンドブック」、古今書院、p25
 山口喜一著、「人口分析入門」、古今書院、pp139-140

(2) 総世帯数及び1世帯あたり人員の推移

本市の世帯数は、2020（令和2）年度で29,802世帯であり、増加傾向にあります。

しかしながら、世帯あたり人員は減少傾向にあり、2005（平成17）年には2.97人となり、2020（令和2）年度には2.61人となっています。

なお、2020（令和2）年の本市の世帯あたり人員（2.61人）は、全国値（2.26人）及び京都府値（2.24人）を上回っています。



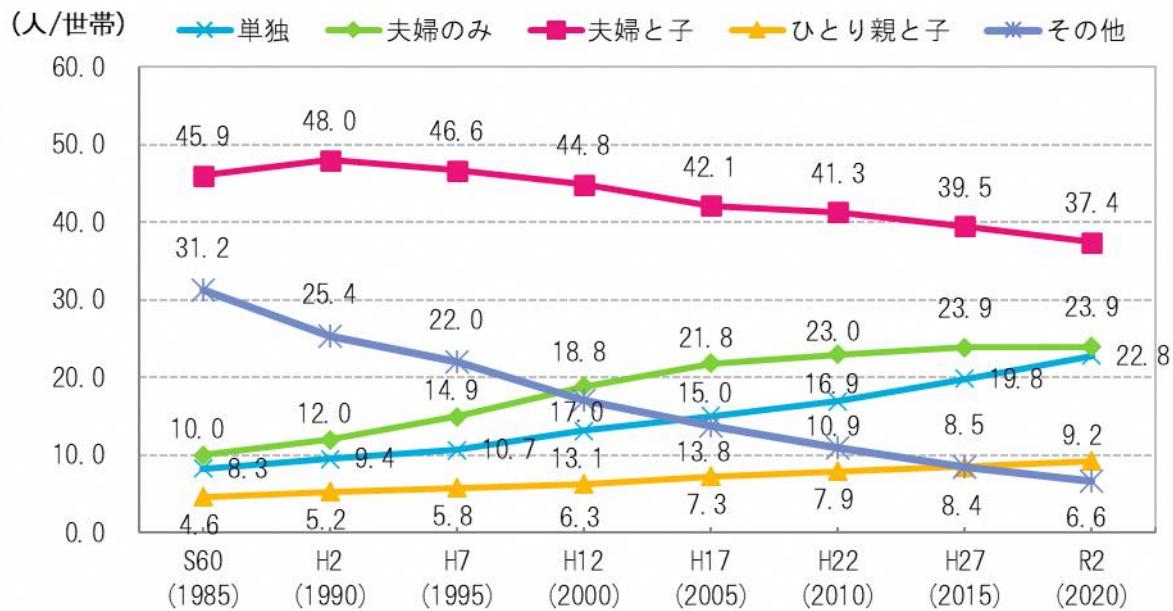
図6 総世帯数及び世帯あたり人員の推移



図7 木津川市・京都府・国の世帯あたり人員の推移

(3) 家族構成別世帯比率の推移

家族構成別世帯比率をみると、夫婦と子世帯の比率が減少傾向にある一方で、単独世帯及び夫婦、ひとり親と子世帯が増加傾向にあります。



※その他：図中の4構成以外の世帯（3世代家族 等） 【出典】総務省「国勢調査」

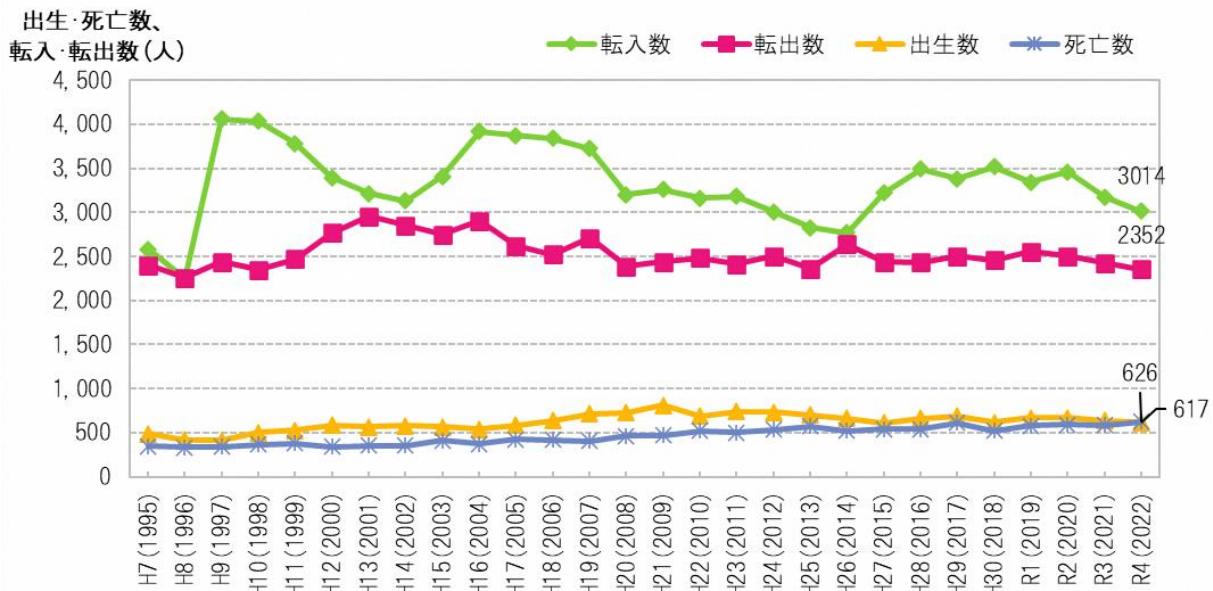
図 8 家族構成別世帯（一般世帯）比率の推移

2.2 人口動態

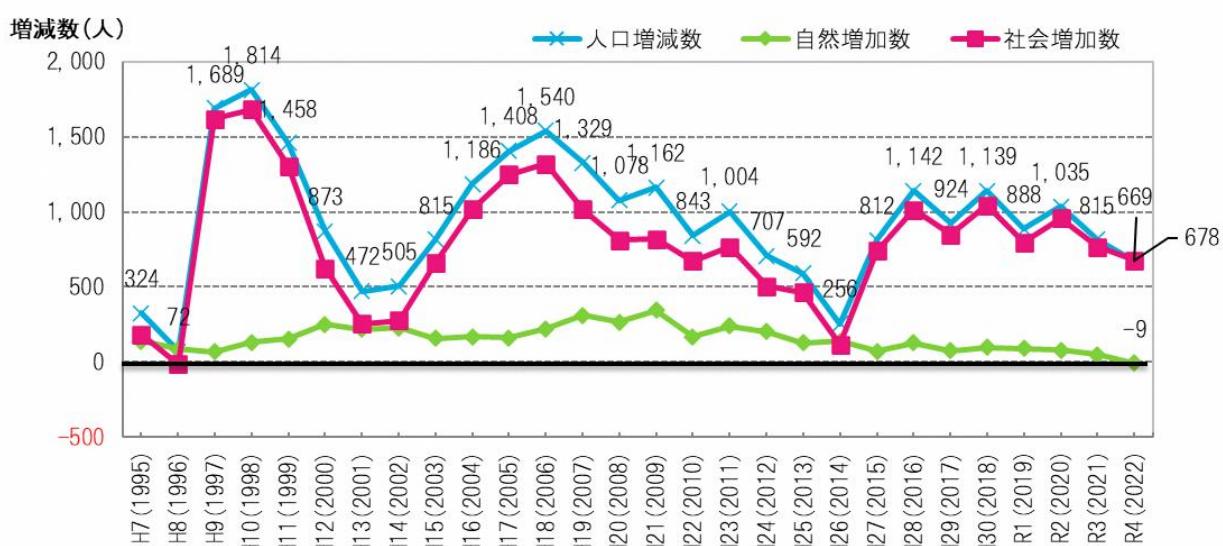
(1) 出生・死亡、転入・転出の推移

人口動態について、自然動態減少の傾向が続いており 2022（令和4）年はマイナス9人と、出生数が死亡数を下回りました。また、社会動態では、転入超過が続き、2022（令和4）年は662人の社会増となっています。

総人口にみられる大きな増加を示す時期は、大規模な住宅開発によるまちびらき（木津川台・梅美台・州見台・城山台）が行われ、転入者が大幅に増加したためと推測されます。



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査※」
※H24の住民基本台帳法改正によりH25以降の調査期日及び対象（外国人も含む）が変更されている



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査※」
※H24の住民基本台帳法改正によりH25以降の調査期日及び対象（外国人も含む）が変更されている

図 9 人口増減の推移（上：出生・死亡数／転入・転出数 下：増減数）

(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は2013（平成25）年～2017（平成29）年で1.50で、全国平均（1.43）や京都府平均（1.32）を上回っています。



【出典】厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」
※H10～H14以前は旧町ごと、H15～H19以降は木津川市の数値のみ公表となっている

図10 合計特殊出生率（ベイズ推定値³）の推移

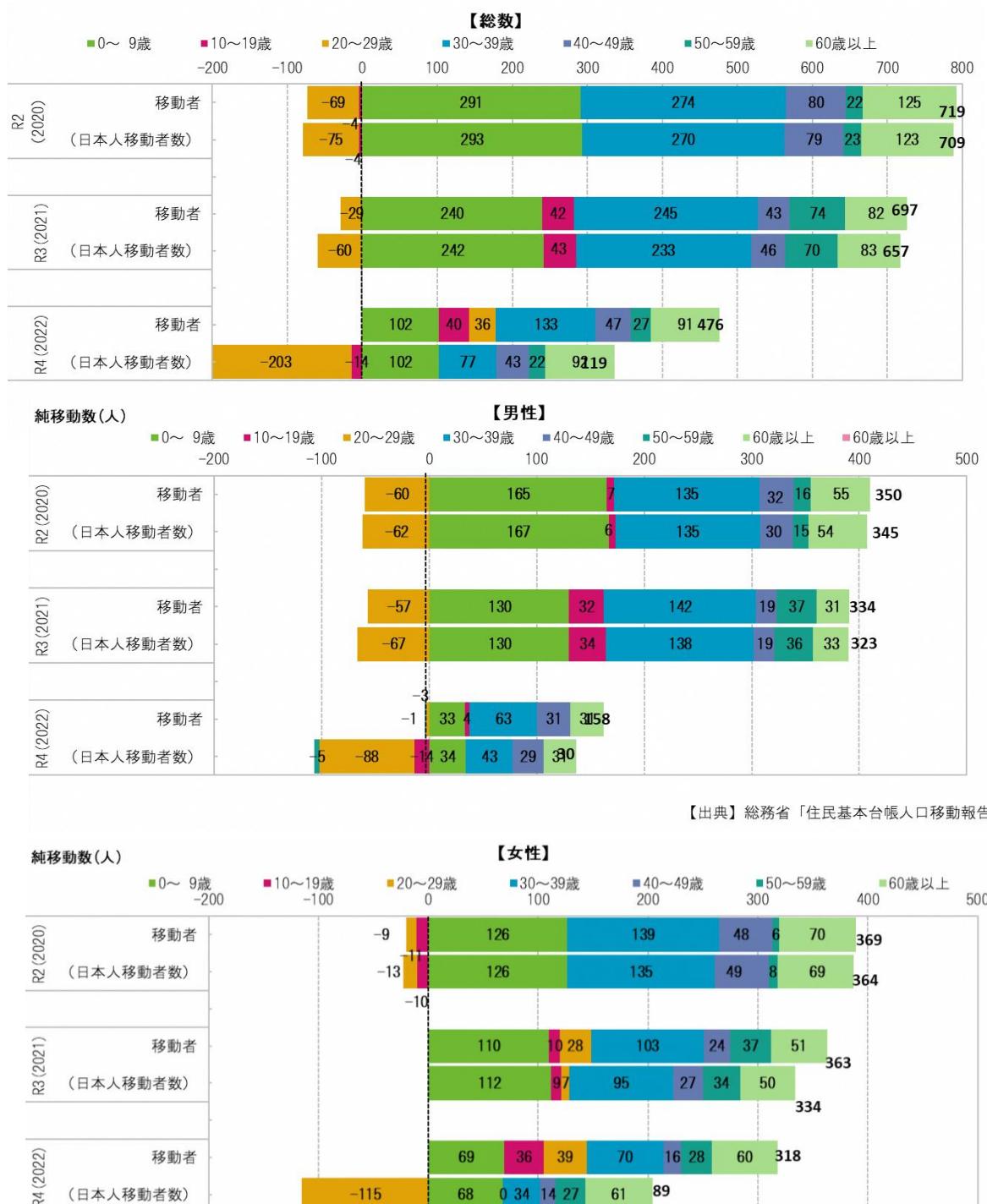
表1 2018（平成30）年度以降の単年度合計特殊出生率

	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
全国	1.42	1.36	1.33	1.30
京都府	1.29	1.25	1.26	1.22
木津川市	1.50	1.59	1.50	1.45

³ベイズ推定値 小地域間の比較や経年的な合計特殊出生率の動向をみる場合、特に出生数が少ない場合には数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難になる。標本数（出生数）が少ないため、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示す場合に、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることができる「ベイズ推定」値が有効とされる。

(3) 年齢階層別人口の移動状況

年齢階層別人口の移動状況をみると、2020（令和2）年～2022（令和4）年は転入者数が減少しています。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 11 5歳階層別人口の移動状況

年齢3区分別人口の移動状況をみると、社会増が続いているものの、2022（令和4）年は日本人移動者に限定すると生産年齢人口（15～64歳）において転出超過となっており、まとめた数の外国人が企業の立地にともない転入したことで、全体が転入超過となっています。

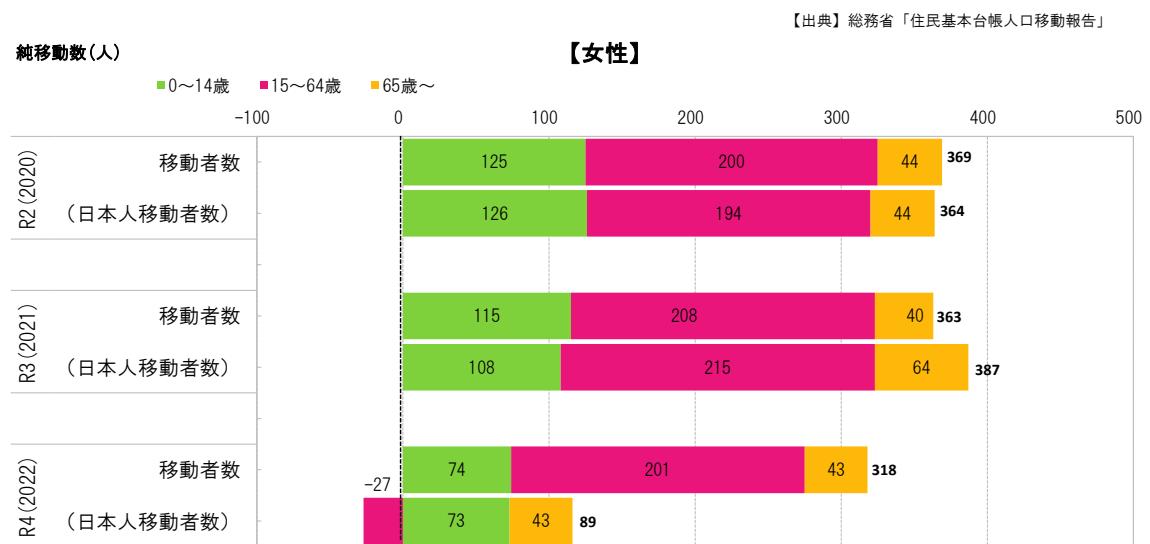
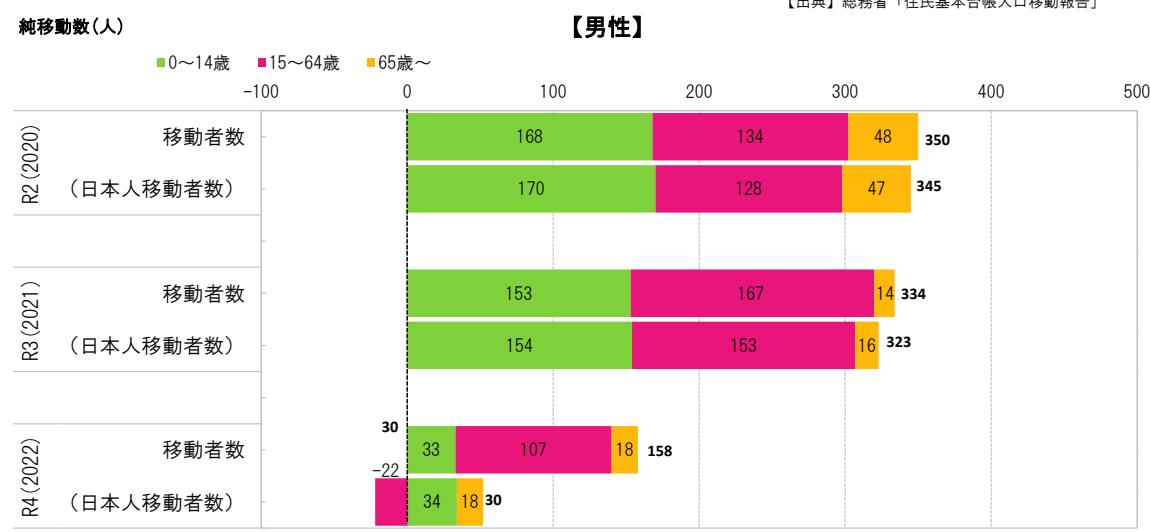
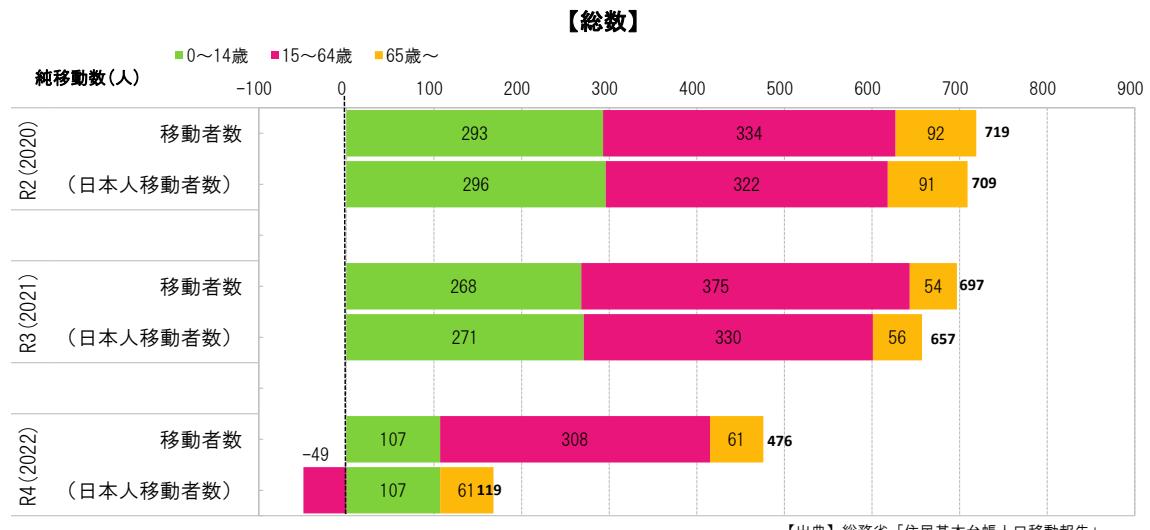
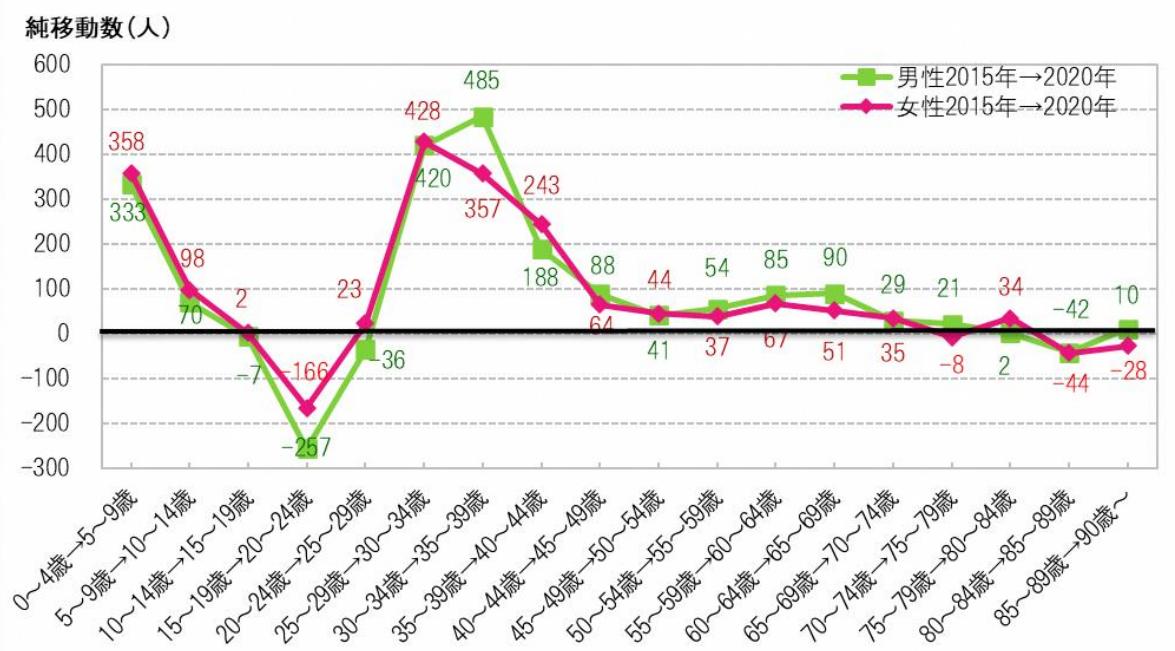


図 12 年齢3区分別人口の移動状況

(4) 性別・年齢階級別人口の移動状況

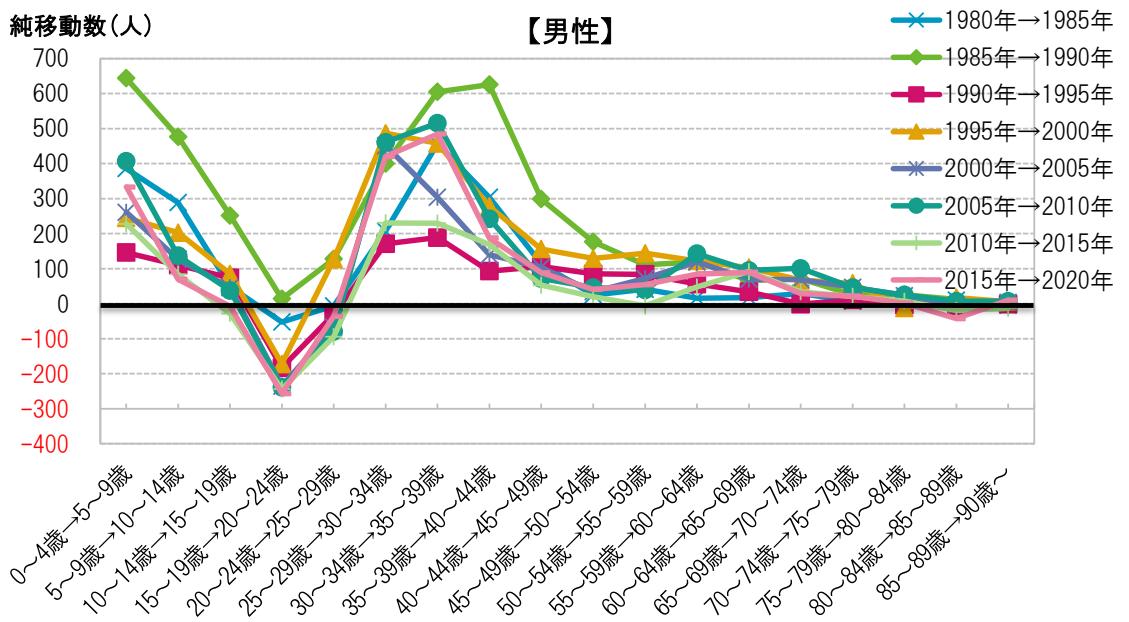
転出超過は、男女とも「15～19歳から20～24歳になるとき」に生じており、女性の方が男性と比べて緩やかとなっています。これは、高校卒業後の進学先あるいは就職先が通勤・通学圏外であるための動きであると考えられ、その傾向は男性の方が大きいためと推測されます。

転入超過は、男女とも「0～4歳から5～9歳になるとき」及び「30～34歳から35～39歳になるとき」の前後に大幅に生じています。これは、子育て世代を中心に、木津川市の優良な住環境に魅力を感じ、住居購入などにより転入する人が多いためと推測されます。

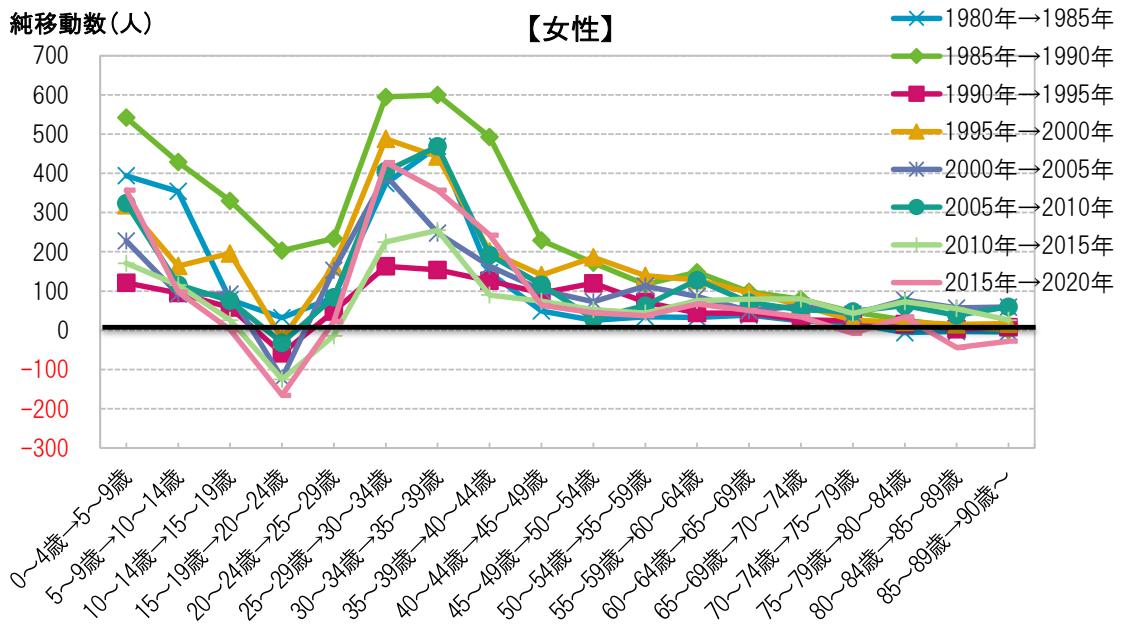


【資料】総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から推計

図 13 年齢階級別人口の移動状況



【資料】総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から推計

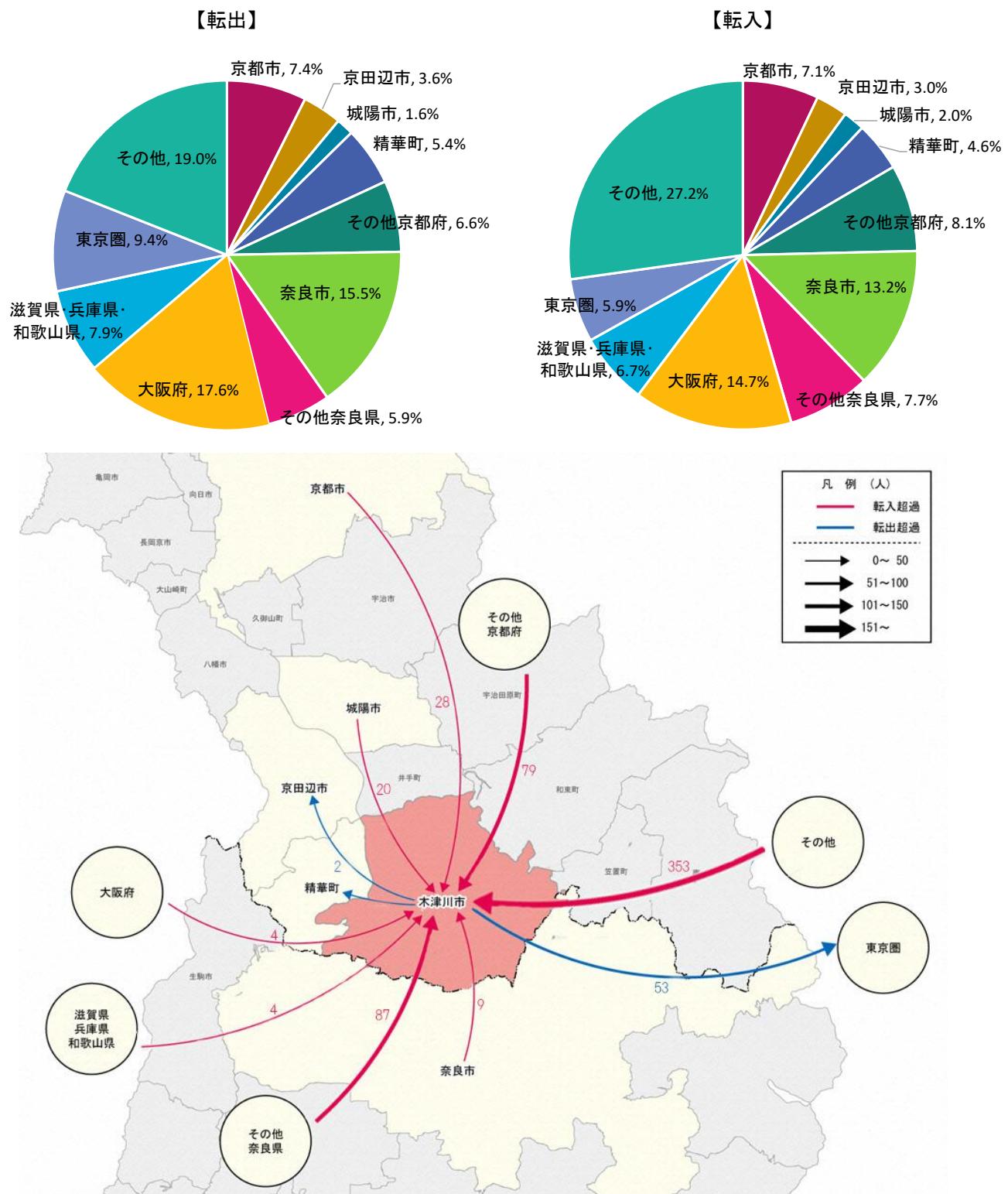


【資料】総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から推計

図 14 性別・年齢階級別人口の移動状況

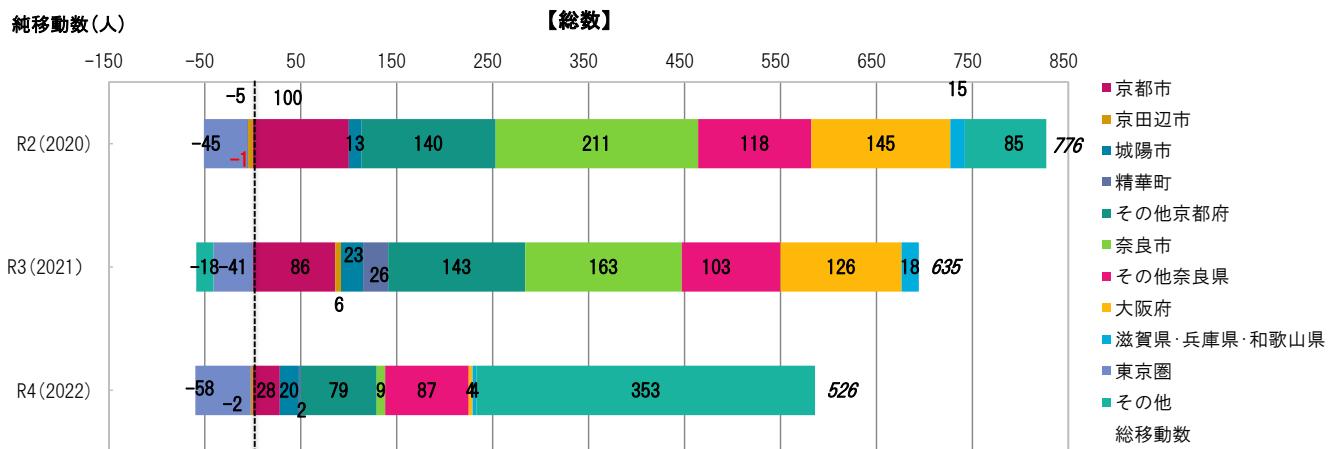
(5) 地域ブロック別人口の移動状況

転入者の前住地、転出者の転出地とも奈良市や大阪府が多くなっています。

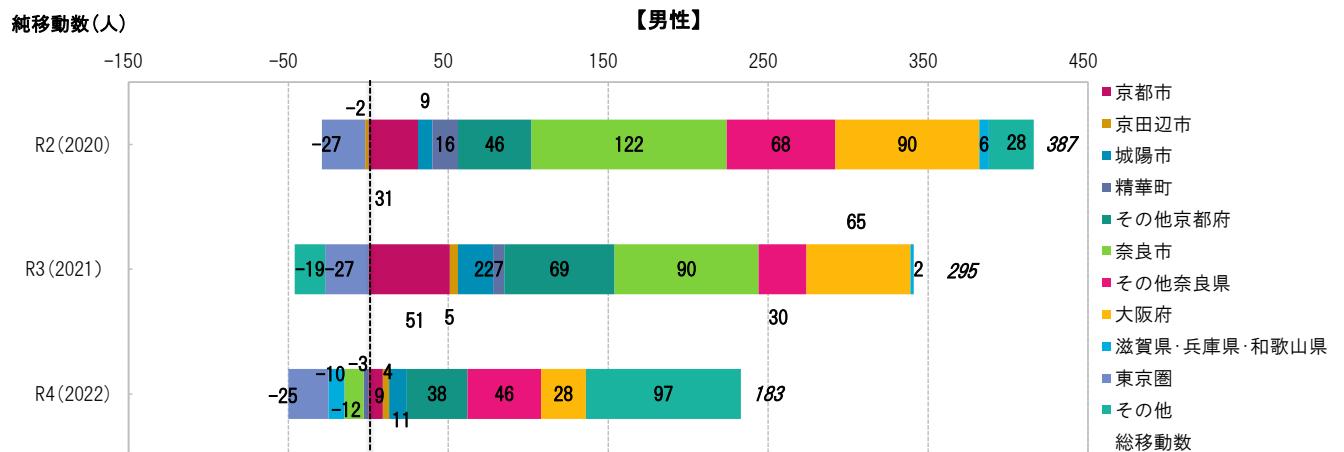


〔出典〕 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

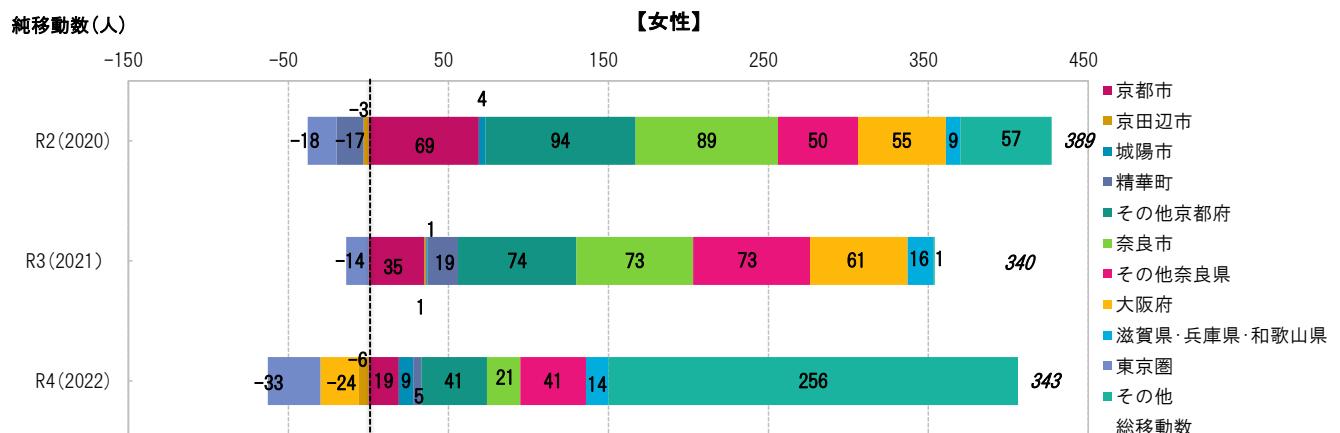
図 15 地域ブロック別人口の移動状況(R4)



【出典】木津川市調べ



【出典】木津川市調べ



【出典】木津川市調べ

図 16 地域ブロック別人口の移動状況

2.3 婚姻件数、婚姻割合の推移

婚姻件数は減少傾向にあり、それに伴い婚姻率も減少傾向にあります。

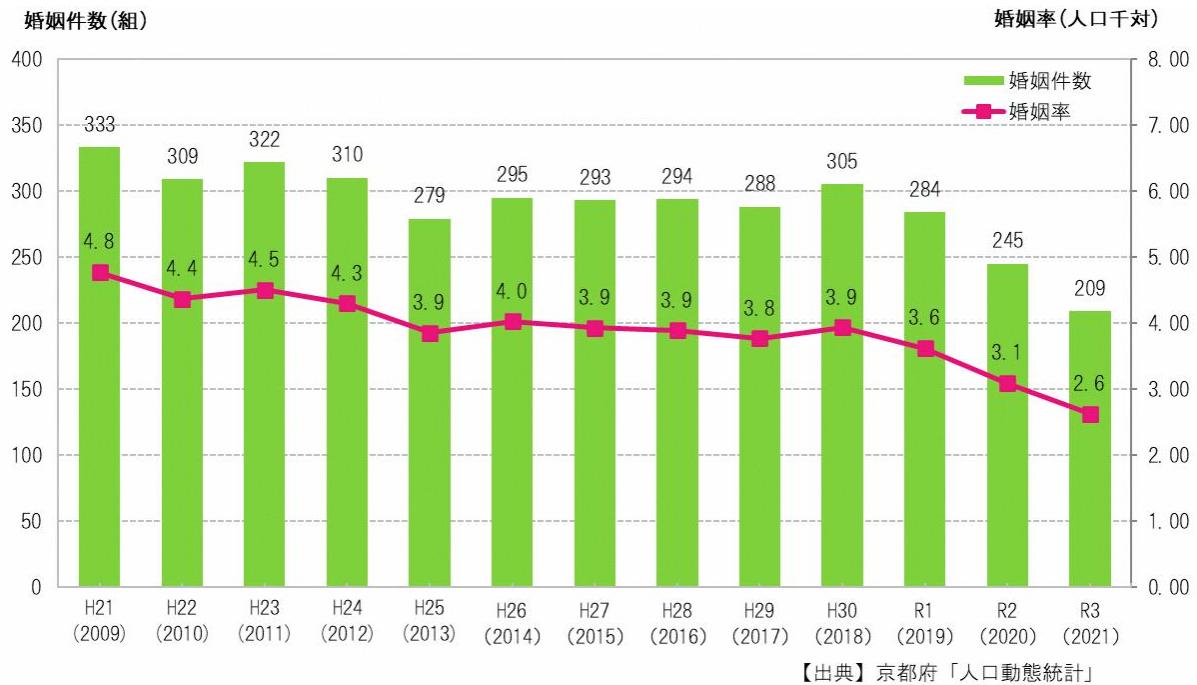


図17 結婚数、婚姻割合の推移

2.4 昼夜間人口比率の推移

昼間人口及び夜間人口はともに増加傾向にあり、昼夜間人口比率⁴は近年増加傾向に転じています。これは、生産年齢人口割合の低下や、高齢者数の増加等により、昼間人口が増加した影響を受けたものと推測されます。

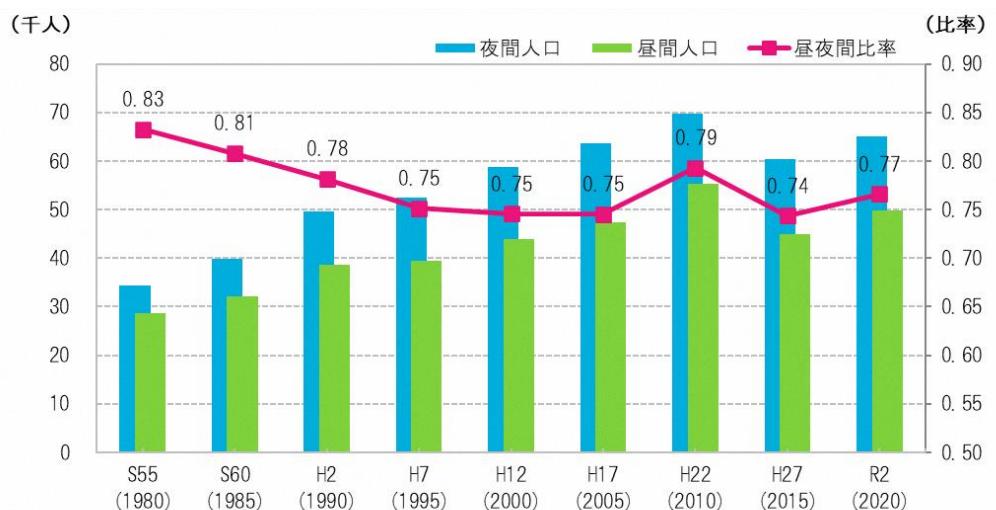


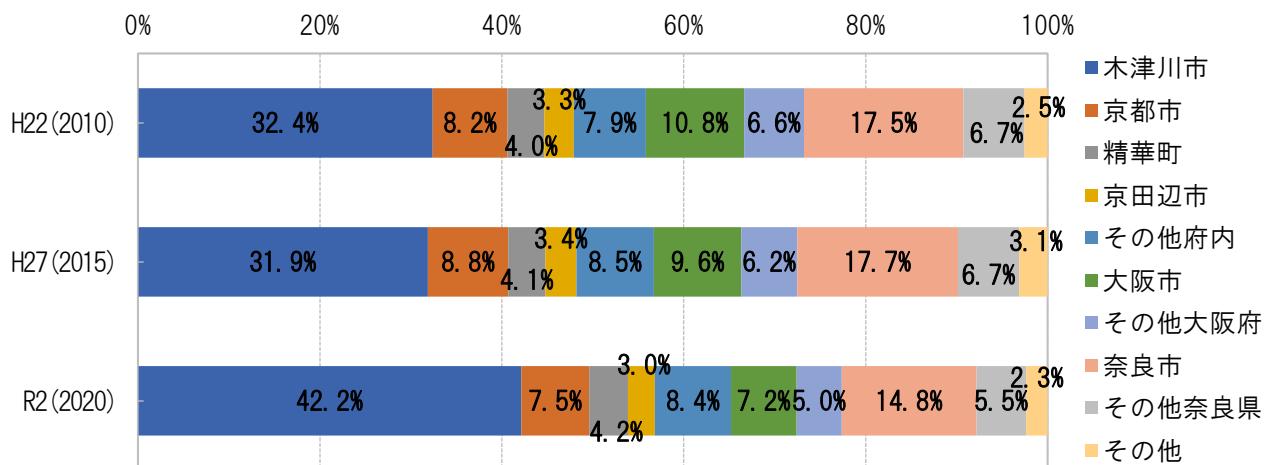
図18 昼夜間人口比率の推移

⁴ 昼夜間人口比率 昼間人口（常住人口（夜間人口）に、市外から通勤・通学してくる人口（流入人口）を足し、市外へ通勤・通学する人口（流出人口）を引いたもの）の、夜間人口を100としたときの指標のこと。

2.5 通勤・通学先の推移

市民の通勤・通学先は、これまで市内が3割程度で横ばいでしたが、2020（令和2）年に4割を超えています。近隣の奈良市が次に高い割合なっています。

また、本市への通勤・通学者の居住地についても、市内が6割程度とこれまでと比べ1割程度増えています。



【出典】総務省「国勢調査」

図 19 市民の通勤・通学先比率の推移



【出典】総務省「国勢調査」

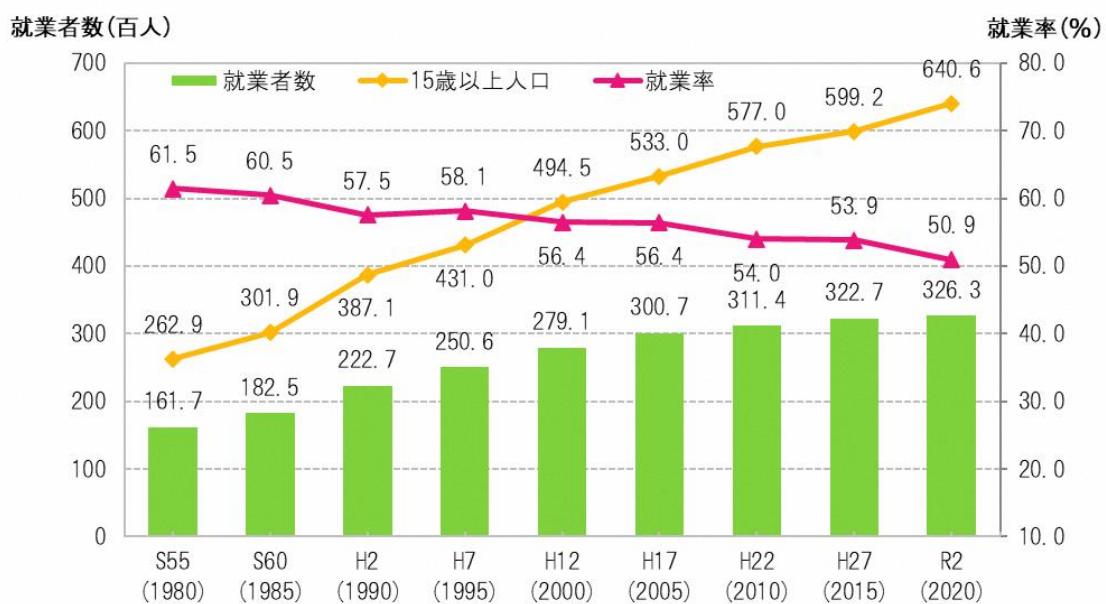
図 20 市への通勤・通学者の居住地比率の推移

2.6 市民の就業実態

(1) 就業者数と就業率の推移

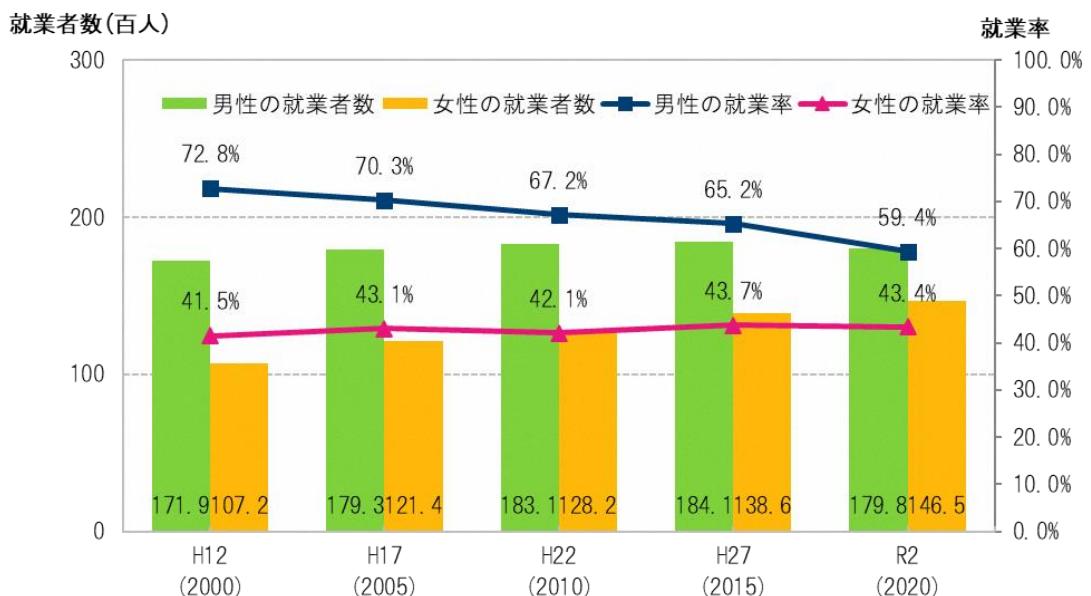
市民の就業者数（15歳以上）は、増加傾向にあります。

一方で、就業率（就業者数／15歳以上人口）は、減少傾向にあります。男女の就業率の差は縮小する傾向にありますが、男性の方が10ポイント以上多くなっています。



【出典】総務省「国勢調査」

図 21 就業者数と就業率の推移



【出典】総務省「国勢調査」

図 22 性別の就業者数と就業率の推移

(2) 産業分類別の就業状況

就業者の産業構成は、全国的な傾向と同様に、第三次産業の就業者数が大きく伸びていますが、第一次・第二次産業の就業者比率は、減少傾向にあります。

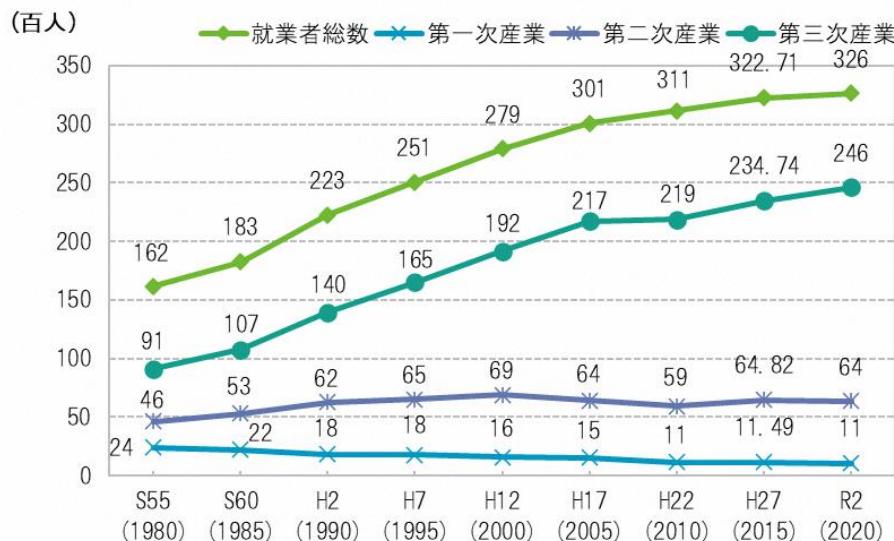


図 23 産業別就業者数の推移

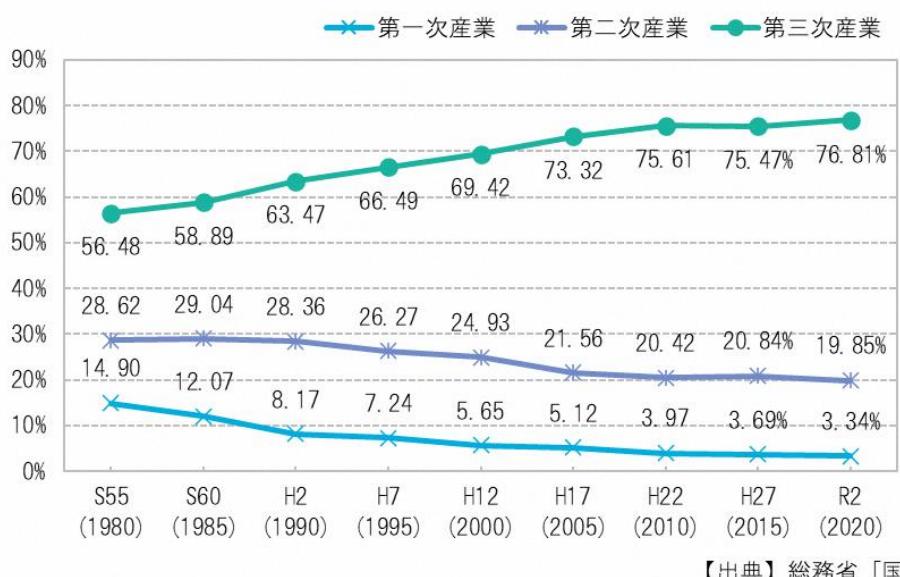


図 24 産業別就業者比率の推移

(3) 男女別産業大分類別就業者数の特化係数

産業大分類別就業者数は、男性は製造業、女性は医業・福祉が最も多くなっています。

また、全国の産業構成との比較を示す特化係数は、特に教育・学習支援業、電気・ガス熱供給・水道業、学術研究・専門・技術サービス業における値が高くなっています。

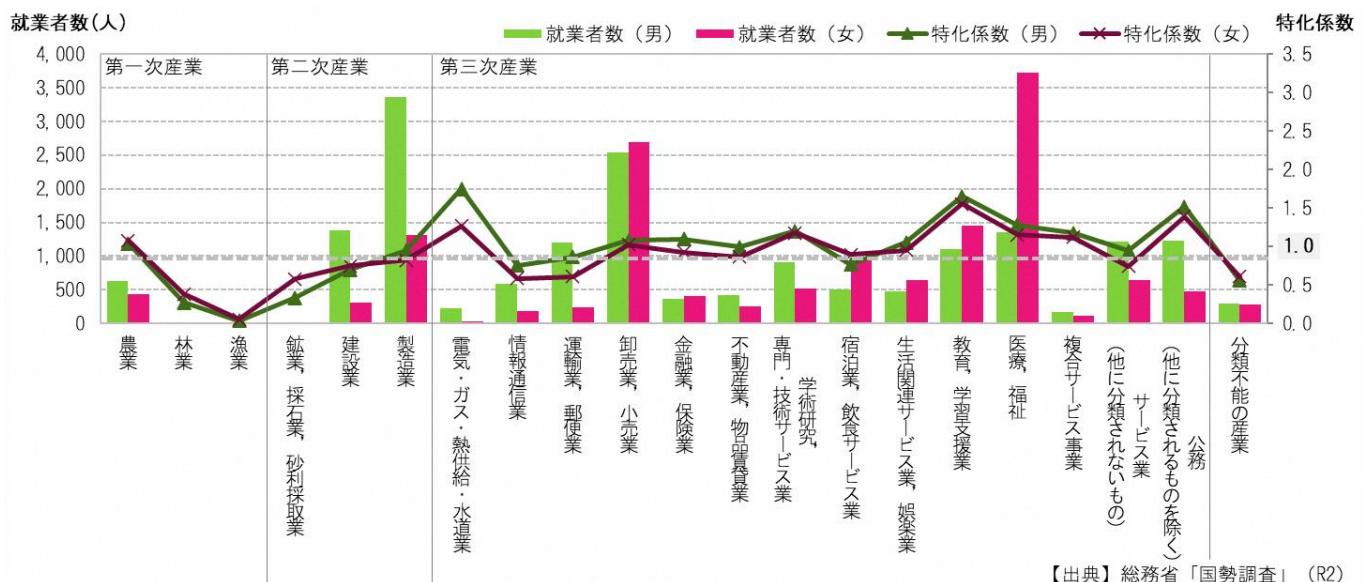


図 25 男女別産業大分類別就業者数と特化係数

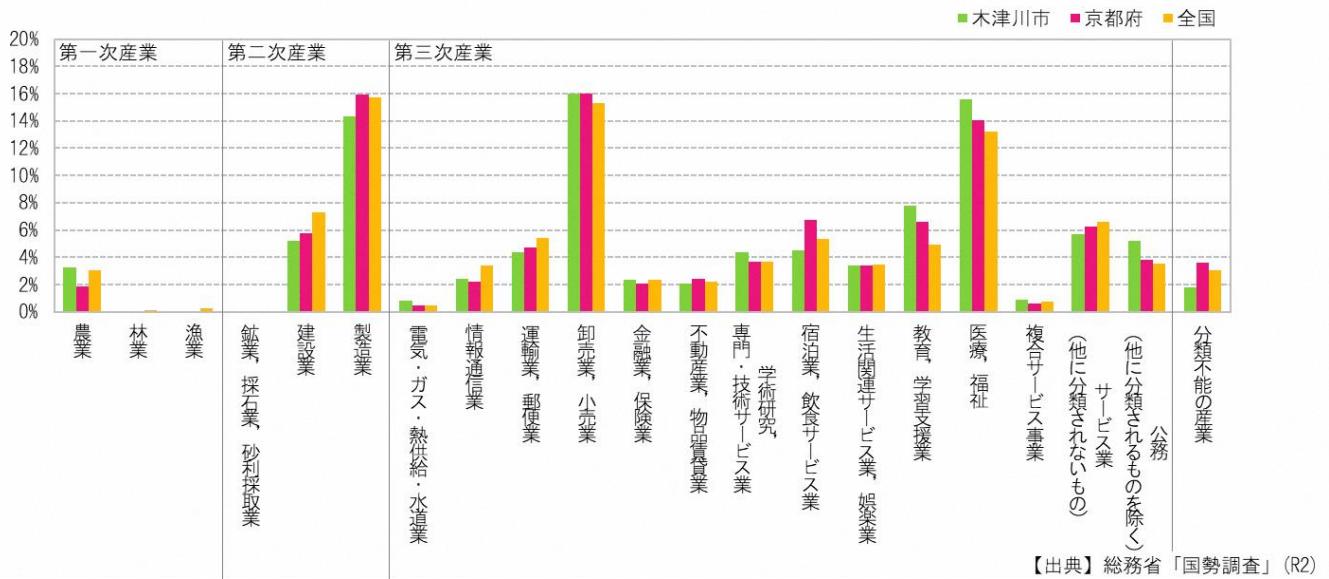
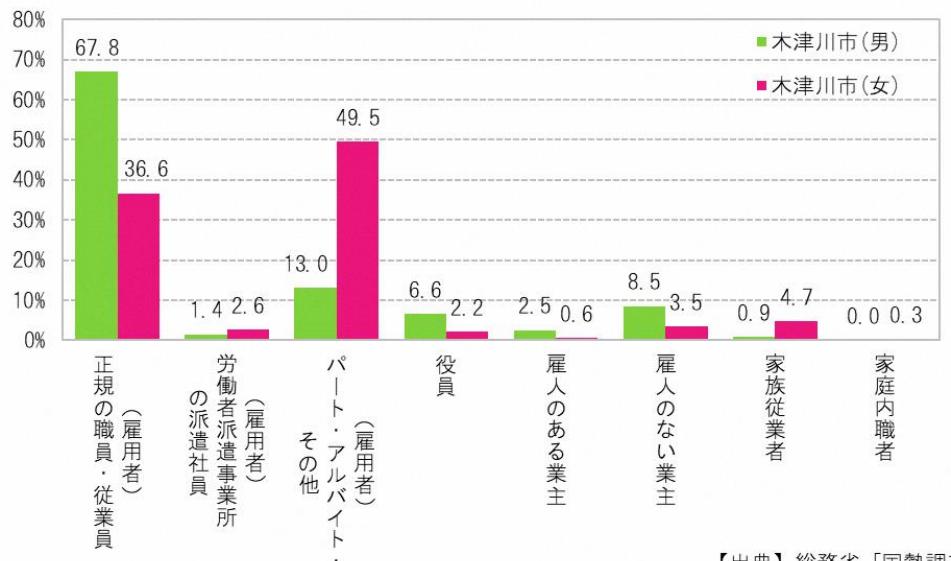


図 26 産業構成の比較【木津川市、京都府、全国】

(4) 就労形態別の就業者数

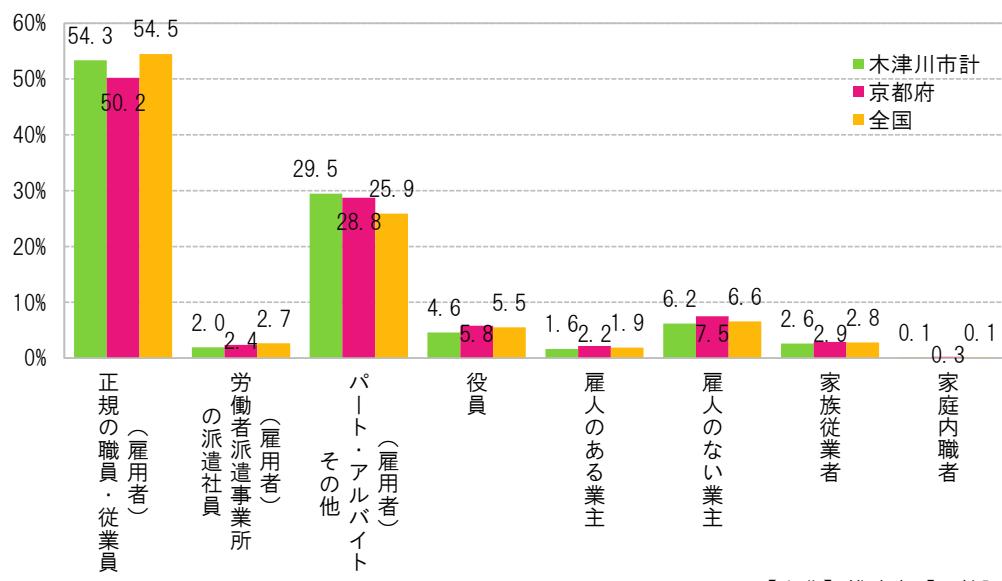
男性就業者の7割近くが「正規の職員・従業員」であり、女性の割合を大きく上回っています。一方、女性は「パート・アルバイト・その他」の割合が5割近くと最も多くなっています。



【出典】総務省「国勢調査」(R2)

図 27 性別の就労形態

木津川市の就労形態の構成は、全国や京都府と比較して概ね同様の傾向となっています。



【出典】総務省「国勢調査」(R2)

図 28 就労形態構成の比較【木津川市、京都府、全国】

3. まち・ひと・しごと創生にかかる市民意識調査概要

3.1 アンケート実施概要

(1) 調査の目的

今回の市総合戦略を策定するにあたり、居住地の希望などの人口移動や、観光・買い物等の経済活動への影響と、課題解決でのデジタル技術の活用に対する市民ニーズを分析するため、市民を対象とする調査を行いました。

(2) 調査実施概要

まち・ひと・しごとの施策検討と課題解決におけるデジタル技術活用に関する調査を実施しました。概要を以下に示します。

表2 調査の概要

項目	詳細
調査の名称	木津川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民アンケート調査 調査I：まち・ひと・しごとの施策検討のための調査 調査II：課題解決でのデジタル技術活用に関する調査
調査主体	木津川市 マチオモイ部 学研企画課
母集団	市内在住の満18歳以上の方① 64,058人※ 満18歳以上50歳未満の方② 28,384人※ ※2023（令和5）年9月19日時点
サンプリングの方法	住民基本台帳から無作為抽出法 調査I：上記母集団①から4,600人 調査II：上記母集団①から4,600人、②から900人
配布回収方法	郵送配布、郵送回収
調査実施期間	2023（令和5）年10月10日（火）～10月31日（火） 11月2日（木）到着分までを有効票として集計している。
主な質問項目	調査I：個人属性 就業状況 結婚状況 出産・子育て状況 居住の状況 定住意向 老後の暮らし方 経済活動 他市に比べて誇れるところ・不足しているところ 調査II：個人属性 デジタル活用

表3 調査の配布・回収状況

項目	調査I：対象①	調査II：対象①②	参考対象②
配布数	4,600件	4,600件 + 900件	
有効回収件数	1,002件	1,002件 + 360件	
回収率	21.8%	24.8%	40.0%

また、同時期に実施した総合計画に係るアンケート調査結果からも一部市民意見の抽出を行いました。

3.2 アンケート結果

調査Ⅰ：まち・ひと・しごとの施策検討のための調査

(下記以外のグラフは参考資料参照。調査Ⅱの概要は、第3章2節デジタル化の方向性で紹介。)

小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

A就職について

- ① 8割が仕事をしており、そのうち正社員・正職員が6割を占めます。勤務地は京都府外が4割、市内は3割となっています。
- ② 正社員・正職員として就職しなかった方の理由には、「家事・育児・介護等と両立するため」が6割強と最多となっています(図29)。現在仕事をしていない方のうち7割が就職を希望しており、うち2割弱が「市内で就職したい」、3割弱が「場所にこだわらず市内から通勤できる範囲」を希望しています。就職に際して7割が労働条件(休日、勤務時間)、4割強が勤務地と賃金を重視しています(図30)。

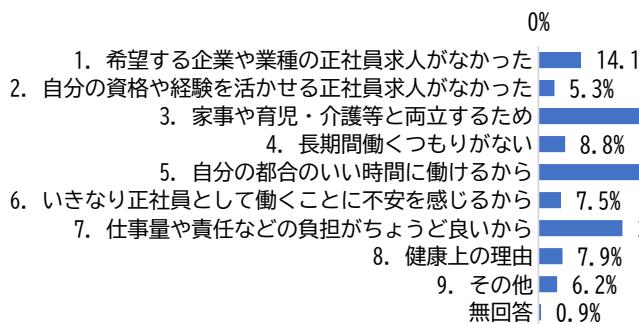


図29 正社員として就業しなかった理由
(3つまで) (n=227)

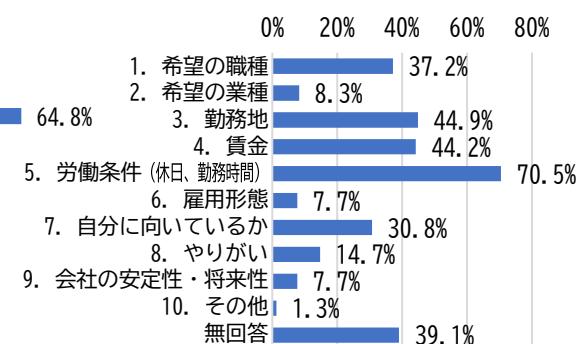


図30 就職を考える際に重視する点
(3つまで) (n=156)

B結婚について

- ③ 7割弱が結婚しており、その配偶者は5割弱が正社員・正職員として就業しています。
- ④ 「将来結婚したいと思うか」という未婚者への質問に対し、3割強が「現時点ではわからない」としていますが、3割弱は「いずれは結婚したい」としています。そのうち5割が25-29歳、3割が30-34歳での結婚を希望しています。また、1割強は、「一生結婚するつもりはない」と回答しています(図31)。
- ⑤ 結婚をする際の障害としては、「希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと」と「経済的に余裕がない」が最も多い回答となっています(図32)。

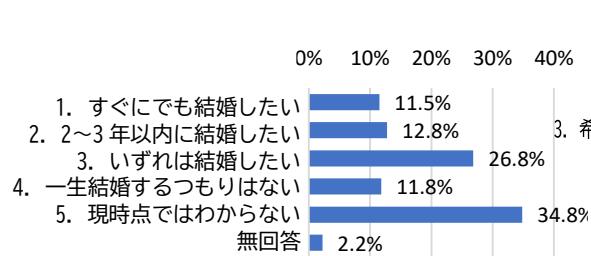


図31 将来結婚したいと思うか (n=313)

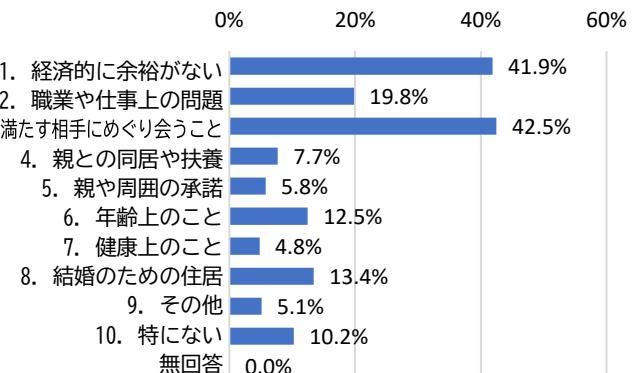


図32 結婚をする際に障害となると思われること
(3つまで) (n=313)

C出産・子育てについて

- ⑥ 予定している子ど�数は6割強が理想と同じ、3割弱が理想よりも少ないとしています。
- ⑦ 理想より予定が少ない方の6割弱が「子育てや教育にお金がかかる」、5割弱が「年齢上の理由」を原因としています（図34）。

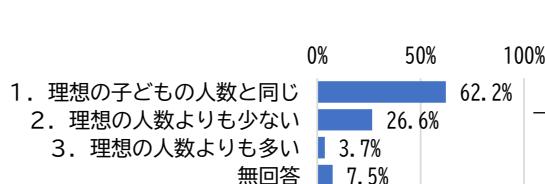


図33 予定している子ど�数(n=1002)

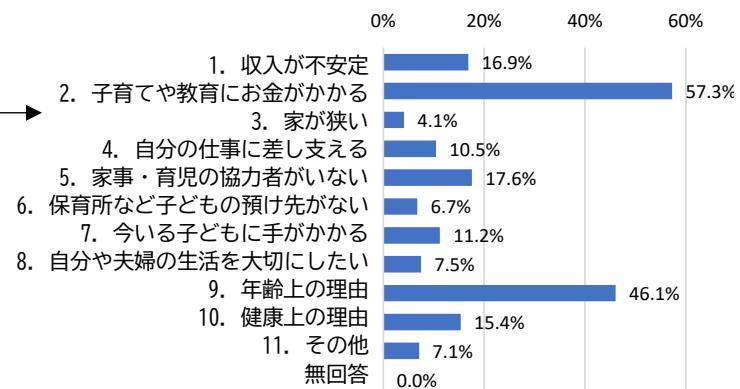


図34 実際に予定するお子さんの数が理想的な数よりも少ない原因（3つまで）(n=267)

Dお住まいについて

- ⑧ 現在の住まいには、6割が「市外から転入した」、3割弱は「市内の他の場所からの転居した」です。その理由は、3割が住宅事情、3割弱が結婚を理由としています。7割強が持ち家（一戸建て）です。
- ⑨ 現在の住まいを選んだ理由は、3割弱が「希望の物件があること」、2割強が「不動産や賃貸の価格が手ごろ」、「親せきや知人が近くにいる」、「通勤・通学に便利」となっています（図36）。

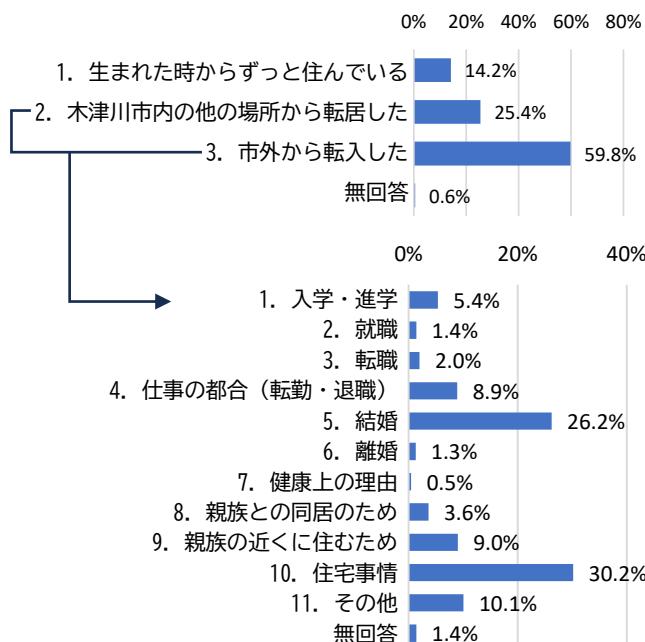


図35 上図：現在のお住まい（いつから）(n=1,002)

下図：転居した理由 (n=854)

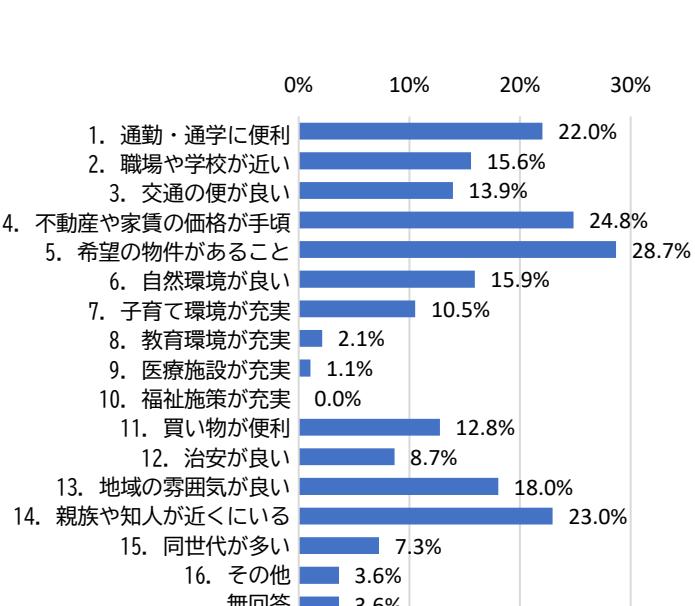


図36 現在のお住まいに住まわれることを決めた要因 (n=854)

E市内での定住意向について

- ⑩ 5割強が住み続けたいとしていますが、市外に引っ越ししたいも1割弱みられます。引っ越ししたい理由は、2割強が住宅事情、1割強は他の市町村に魅力を感じています。
- ⑪ 木津川市内での住まい選びの後押しになる必要なこととして、約4割強が「交通の便が良い」、3割強が「通勤・通学に便利」なこととしています。また、2割強が「不動産や家賃の価格が手頃」と「子育て環境が充実」をあげています（図37）。

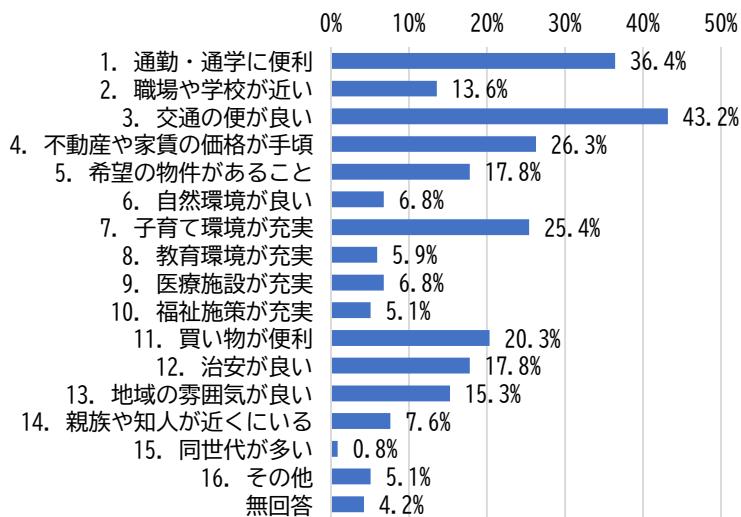


図37 住み替えの場合に、木津川市内での住まい選びを後押しするのに必要なこと（3つまで）（n=118）

F老後の意向について

- ⑫ 4割弱が「仕事をせずに趣味や習い事を楽しみ悠々自適に過ごす」を理想としています。
- ⑬ 7割が「公的年金だけでは生活できない」、5割弱が「病気・健康面が心配」、4割強が「生活できるだけの貯蓄（見込み）がない」ことを不安に感じています（図38）。

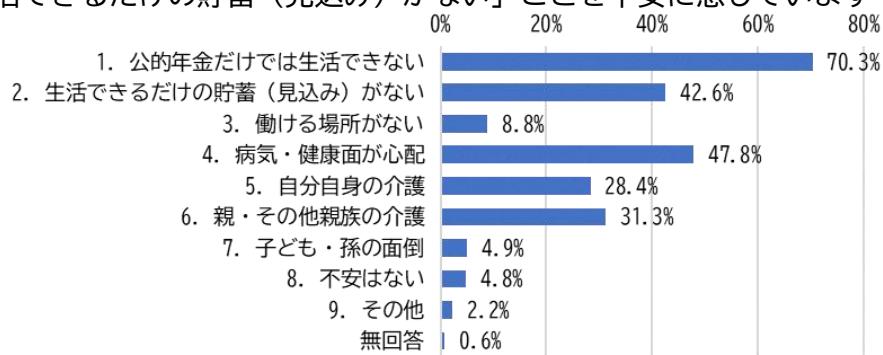


図38 老後の不安（n=1,002）

H市内の経済活性化について

- ⑭ 市民は年間の買い物（日常品）のうちで平均6.7割※を市内の店舗で購入しています。
- ⑮ 市内に行きつけの店があるのは市民の7割弱で、おすすめしたいスポットがあるのは市民の5割に留まっています（図39、図40）。

※各割合と回答者数から加重平均を算出



図39 市内の行きつけの飲食店の数（n=1,002）

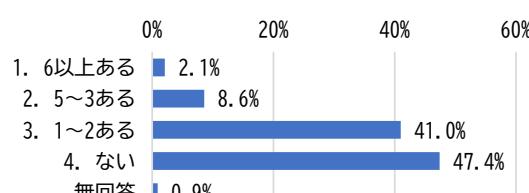


図40 市外の友人に勧めたい市内のおすすめスポット（n=1,002）

4. 目指すべき将来の方向性

4.1 目指すべき将来の方向

将来にわたり魅力的で持続的なまちづくりを行っていくためには、学研都市と歴史文化の共存という基盤を生かし、産業やコミュニティなどの地域活性化に取り組みながら、将来を支える若い世代を中心とした人口定着を図っていくことが重要です。

取組みに際しては、幸せに暮すために重要な分野である健康・保健、子育て・教育、安心・安全を始めとした、住みたい・住み続けたいと思う人々の日常生活、ひいては人生における様々な場面を想定し、住んでよかったと感じていただく施策を実施していくことが重要です。

こうした考えに基づき、人口減少・少子高齢化を抑制し、将来にわたって魅力あるまちを維持していくため、こどもの数の増加による自然増と転入者の数の増加による社会増という2つの視点で取り組んでいくこととします。

4.2 将来都市像

2020（令和2）年以降も住宅開発地への入居が進み、2022（令和4）年9月には80,062人となりました。その後、2023（令和5）年4月には8万人を下回りました。大規模な住宅開発地への人口流入が一定収束する中で、今後人口は、緩やかに減少し、高齢化率も徐々に上昇することが予測されます。

これまでの人口推計結果や目指すべき将来の方向性を考慮し、さらに本市の人口動向や特性を独自に加味して、最新の住民基本台帳データを活用して、以下に示す条件で将来人口の展望を行いました。

（1）将来推計人口の算出

本市の将来人口は、現在の人口動態の傾向が続けば、今後減少することが予想されます。

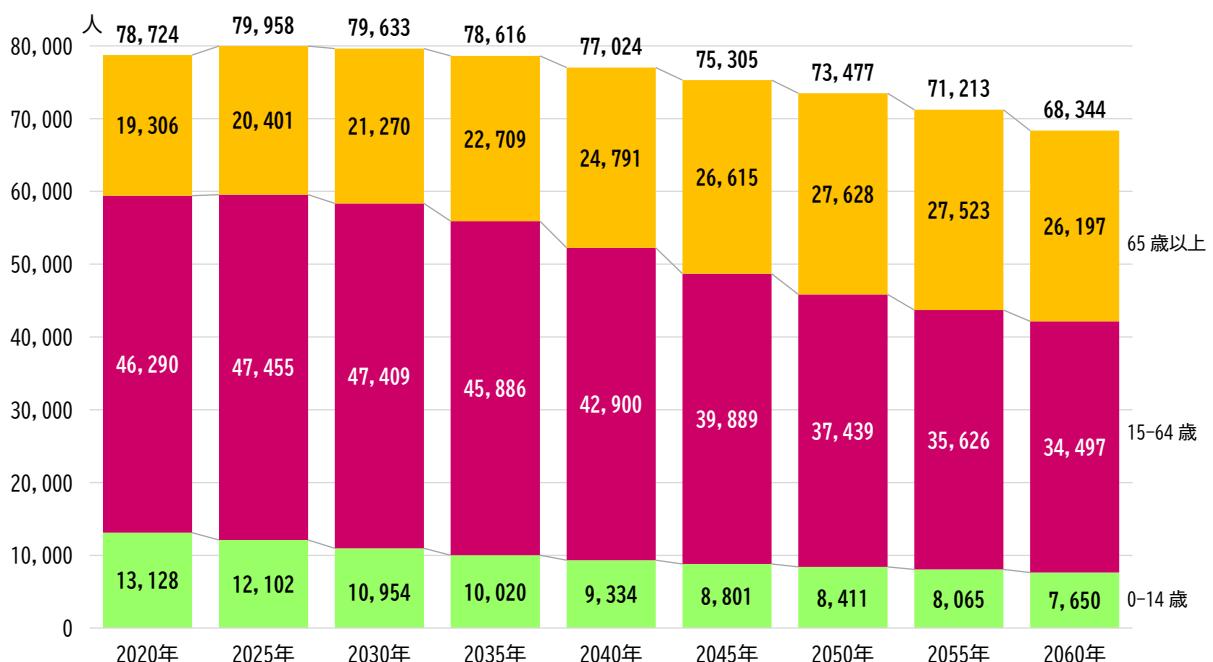


図 41 木津川市の将来推計人口

表 4 将来推計人口の概要

出生に関する仮定	住民基本台帳こども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）を活用。
死亡に関する仮定	2018（平成30）年社人研による木津川市の人口推計で用いられた生存率活用。
移動に関する仮定	<p>■住民基本台帳 2013（平成24）年→2018（平成30）年→2023（令和5）年の2期間の5歳階級コーホートの移動率を算出し、その平均を純移動率として設定。 但し</p> <ul style="list-style-type: none">上記期間の5,000 m²以上の住宅開発を除く（10開発が該当）。また5,000 m²以下の開発も今後は1/3規模になるとて、2/3の開発人口を除く。2022（令和4）年城山台地区の社員寮への入居者約300人を特異な変化として除く。85歳～90歳→90歳以上になる際の女性の移動率が大きいことから、2018（平成30）年社人研の当該年齢層の純移動率を採用（生存率の設定と実績の差が影響すると考えられる）。■城山台が計画人口の92%まで居住しているため、他地区実績より最終を95%までとして残りのおよそ340人を2033年までに加える。

※採用した人口データは住民基本台帳（いずれの年も5月） 推計結果は国勢調査年に直線回帰でラジアス表示

将来推計人口の特徴

図 41 の将来推計人口は、2013 年～2023 年の実績を反映した移動率（梅美台地区や城山台地区のような特異な大規模開発や小規模も一定割合除いて算出）を用いた推計ですが、全体としては子育て世帯が移動してくる推計となります。

自然増加は、

①合計特殊出生率を上げる

②出生率がそのままで出産する女性の年代（15-49 歳）の転入数を増やす

ことで増加することから、図 41 の将来人口推計は、将来も子育て世帯の転入が続くことが前提となっており、①の合計特殊出生率は将来も現状と変わらないとしているため、②の要因により単純な転入による社会増に加え、出生数の増加による自然増も計算されたものとなります。

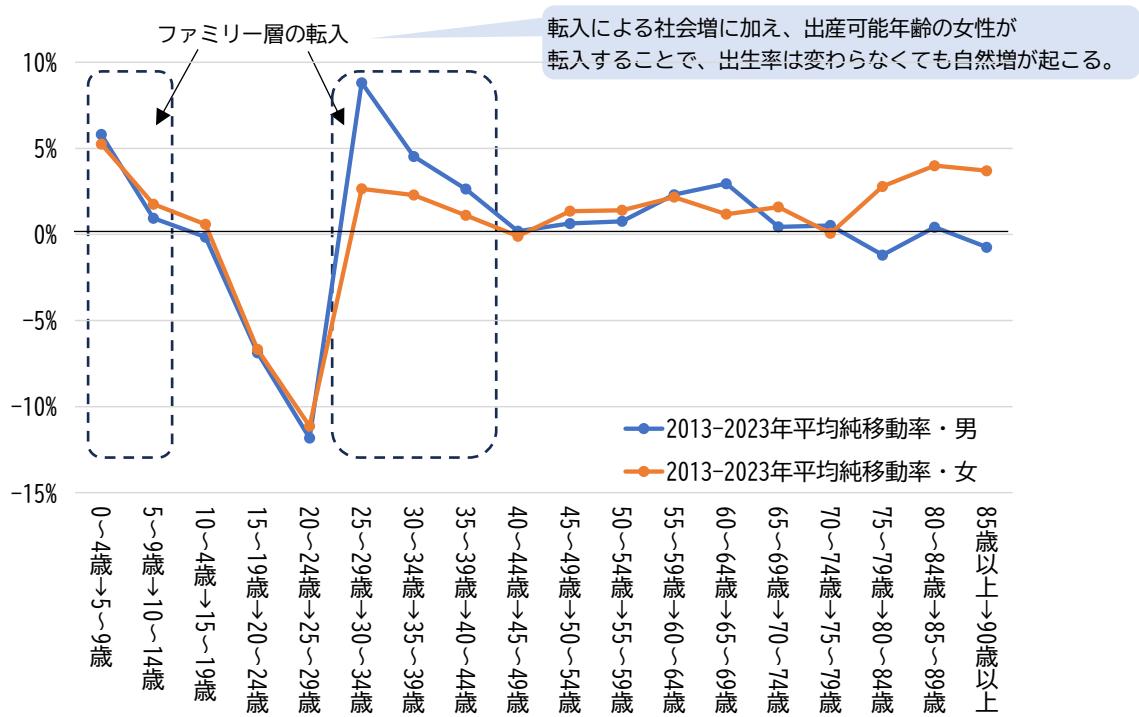


図 42 現状のまま推移で用いた移動率（2013-2023 年平均）（大規模等開発人口除く）

上記のような特徴の移動率で推計しているにも関わらず、今後、人口が減少していくことが予測されることから、引き続き、若い世代に選ばれる環境を確保しながら、自然増加と社会増加に関する目標を設定し、達成するための施策の展開が必要です。

(2) 将来目標人口の検討

市民アンケートによると、市民の若い世代（18-39歳）の希望出生率は1.75人と算出されます。この値は2023年のことども女性比から換算される出生率1.5よりも多くなっており、市民の希望を叶えることで自然減少が改善することが期待できます。

$$\begin{aligned}
 \text{希望出生率} = & \\
 & (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定ことども数} \\
 & + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望ことども数}) \\
 & \times \text{離死別等の影響}
 \end{aligned}$$

【市民アンケートの結果】(18-39歳)

$$\begin{aligned}
 \text{有配偶者割合} & : 54\% \quad \text{夫婦の予定のことども数} & : 2.12 \text{人} \\
 \text{独身者割合} & : 46\% \quad \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} : 92\% \\
 \text{独身者の希望ことども数} & : 1.56 \text{人} \\
 \text{離婚死別等} & : 0.965 \text{ (社人研 R5 日本の将来人口推計の値)}
 \end{aligned}$$

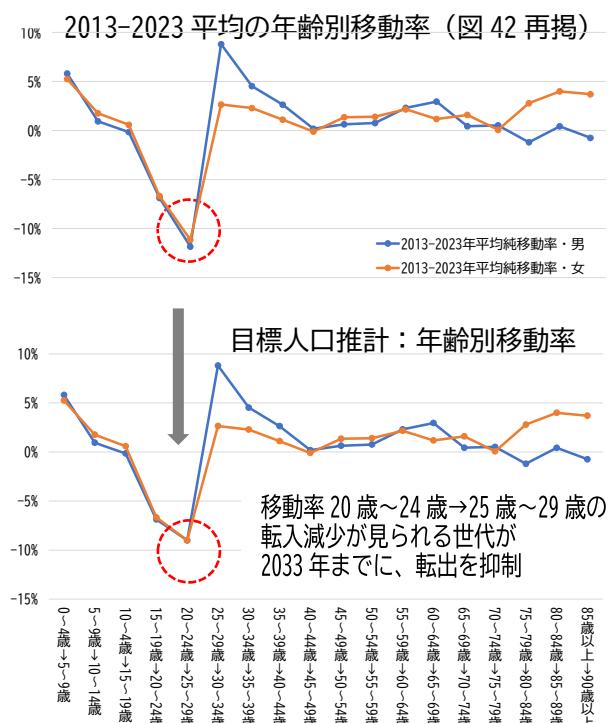
社会増減においては、現時点で、新たな大規模開発の計画はありませんが、市内には計画的に開発された地域のうち、利便性*が高いにも関わらず、開発計画人口に対する現在の人口割合からすると大きな余地のある地区や一部でマンション建設などの計画がある地区が見られます。

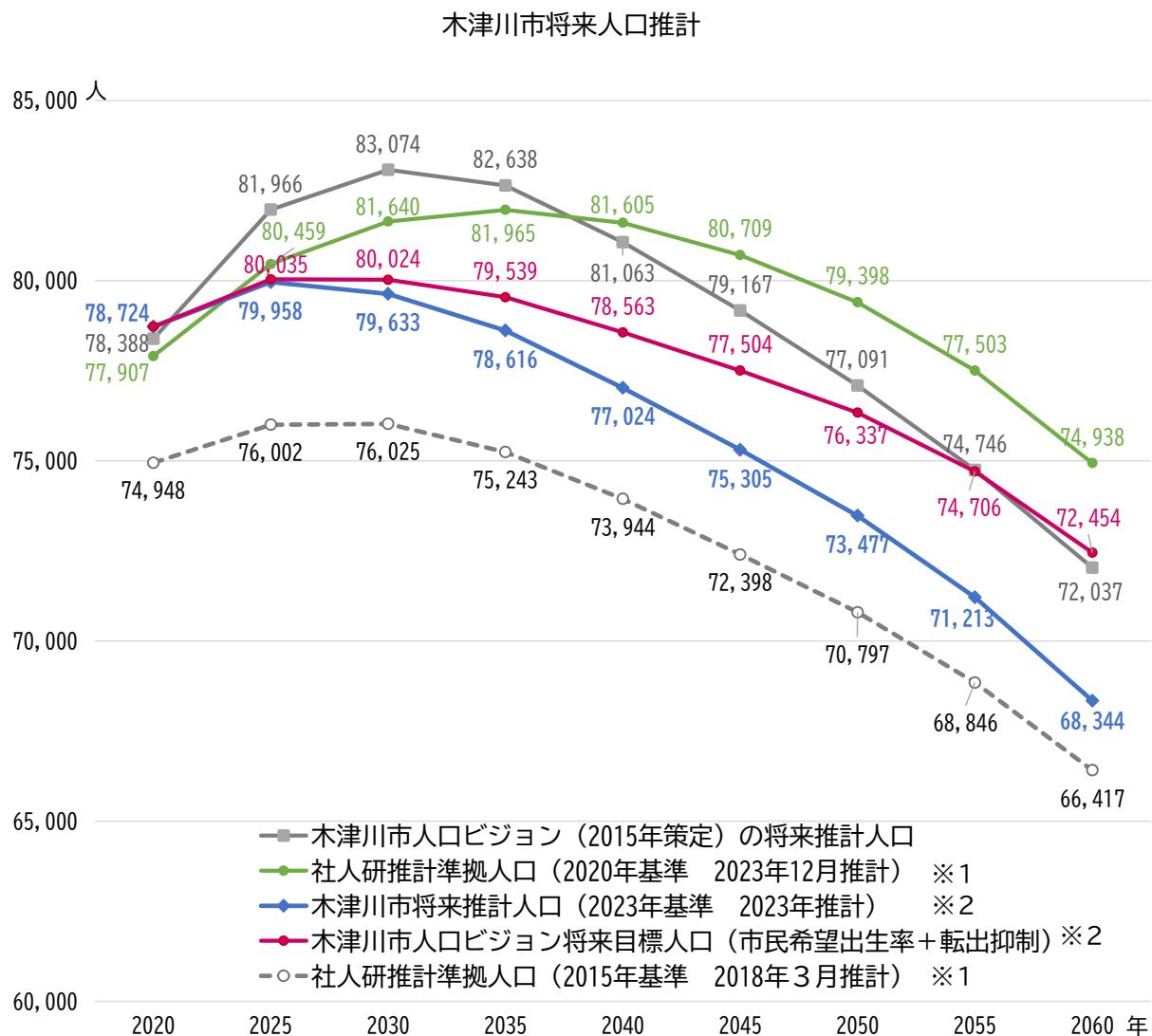
これらの地区の環境と子育て環境などを充実し、市外からの引っ越し先として選んでいただけるようにすることで、転入者の増加が期待できます。

*市民アンケートでは、引っ越し予定のある方のうち、市内での住まい選びを後押しするには何が必要かの問で、「交通の便が良い」が43%で最も多い理由となっている。

そこで、以下の視点を加え、本市の将来目標人口について推計を行います。

視点	仮定
自然動態に関する視点	出生率： 2033年までに若い世代の希望出生率(1.75)まで上昇し、以後はそれが一定と仮定。
社会動態にする視点	移動率： ①2013-2023年の子育て世帯の転入傾向がみられる状況を維持(図42参照) ②20歳～24歳→25歳～29歳の転入減少が見られる世代が2033年までに、転出を抑制し、-9%に留める。





※1：社人研推計準拠人口は、推計基準年から30年以降は30年の生存率・移動率等を活用して推計したもの（国勢調査データ使用）

※2：住民基本台帳の人口データで推計したもの（推計結果は国勢調査年に直線回帰でらずして表示）

図 43 2つの視点の仮定による将来目標人口の試算の比較

上記の図43からも、市民の希望出生率を叶えることにより、2025年におおよそ8万人を達成することがわかります。

(3) 将来の人口ビジョン

目指すべき将来の方向や将来推計人口を踏まえ、本市が目指す長期的目標（将来目標人口）として、2030 年に 80,024 人、2040 年に 78,563 人、そして 2060 年に 72,454 人の人口規模を目指します。

そのために合計特殊出生率については、2033※年までに市民の若い世代の希望出生率（1.75）に上昇させ、それ以降も維持すること、加えて 2013－2023 年の子育て世帯の転入傾向がみられる状況（図 42 参照）の維持を目指して施策に取り組みます。

表 5 木津川市の将来目標人口

		2020	2025	2030 年	2040 年	2060 年
将来目標人口（人）		78,724	80,035	80,024	78,563	72,454
自然動態	合計特殊出生率※ ¹	1.5	1.63	1.75		
死生存率		2018 年社人研による木津川市の人口推計で用いられた生存率				
社会動態	現状の維持	2013－2023 年の子育て世帯の転入傾向がみられる状況を維持 20 歳～24 歳→25 歳～29 歳の転入減少が見られる世代は、2033 年までに転出を抑制する。				

※：推計は 2023 年⇒2028 年⇒2033 年で算出しており、合計特殊出生率は現状値の 1.5 を段階的に上昇させ、2028 年 1.63、2033 年 1.75 としている。上記表の各年度の人口は、推計年を直線回帰させた当該年の値。

将来目標人口推移

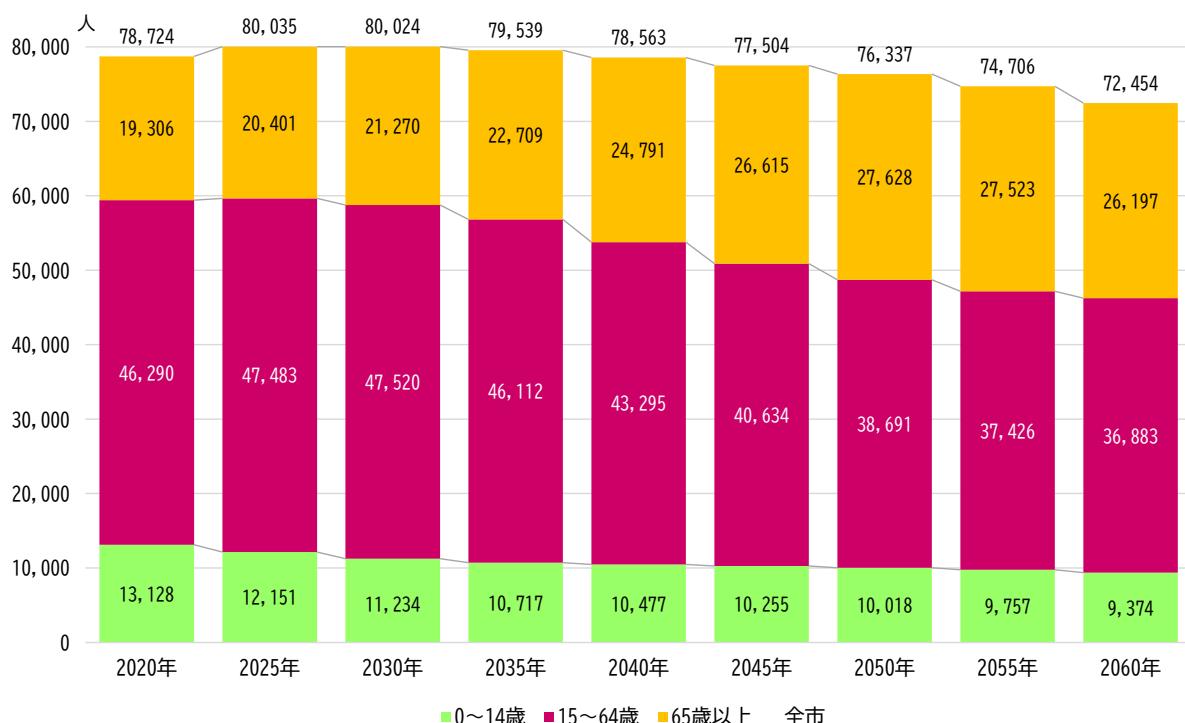


図 44 将来目標人口

表 6 木津川市の将来推計人口と将来目標人口との比較

年	総人口		年少人口		生産年齢人口		老人人口※	
	将来目標人口	将来推計人口	将来目標人口	将来推計人口	将来目標人口	将来推計人口	将来目標人口	将来推計人口
2020	78,724	78,724	13,128	13,128	46,290	46,290	19,306	19,306
2025	80,035	79,958	12,151	12,102	47,483	47,455	20,401	20,401
2030	80,024	79,633	11,234	10,954	47,520	47,409	21,270	21,270
2035	79,539	78,616	10,717	10,020	46,112	45,886	22,709	22,709
2040	78,563	77,024	10,477	9,334	43,295	42,900	24,791	24,791
2045	77,504	75,305	10,255	8,801	40,634	39,889	26,615	26,615
2050	76,337	73,477	10,018	8,411	38,691	37,439	27,628	27,628
2055	74,706	71,213	9,757	8,065	37,426	35,626	27,523	27,523
2060	72,454	68,344	9,374	7,650	36,883	34,497	26,197	26,197

※老人人口は、将来目標人口推計においては、市民の希望出生率に向けて出生数が増加しても 2060 年までに老人人口に達しないことから、将来推計人口と変わらない。

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、年少人口、生産年齢人口、老人人口の合計が総人口と合わない場合がある。)

4.3 将来都市像の実現に向けて

(1) 人口減少による経済や社会基盤への影響

本市では、大規模な開発地への人口流入が概ね終わりつつある中で、今後、人口減少やそれに伴う人口構造、人口動態の変化は、地域経済や社会基盤に対して様々な影響を及ぼすと考えられます。ここでは、考えられる主な影響を5つの視点で整理します。

■ニュータウンの高齢化の進行と地域活力の低下

本市では大規模な住宅開発が一段落し、開発されたニュータウンでは、今後は少子・高齢化の進行、空き家・空き地の増加等が懸念されます。また、総合計画アンケートではコミュニティ活動に「ほとんど参加していない」が4割を超えており、地域のコミュニティやまちへの愛着が弱まり、結果として地域活力が低下してしまうことが考えられます。

木津川市民の通勤・通学先は、市内が4割を超えており、本市への通勤・通学者の居住地は、市内が6割程度と最も多くなっています。「住」という日常生活の基盤がある以上、職住近接型のまちづくりを目指し、そこに産業や雇用、さらには生きがいを生み出すことが、地域の活力を向上させる上で重要となります。

■身近な生活利便施設の撤退

市民アンケートでは、年間の買い物（日常品）のうちで平均6.7割を市内の店舗で購入し、市内に行きつけの店がある人は7割弱となっています。人口が減少し、地域の購買力が低下すると、小売店等を中心とした生活利便施設は採算が取れなくなり、撤退・倒産・統合といった状況に迫られることが考えられます。

人口規模に対応した店舗数は残りますが、施設数の減少は避けられず、遠くまで買い物に行かなければならぬ・選択肢が少ないといった生活利便性の低下、さらには雇用や税収の減少が生じることも考えられます。

■地域産業の維持の限界

人口の減少に伴い労働力人口も減少し、さらに少子高齢化の状況下では、若者の数が減少するため、総人口の減少以上に労働力人口数が減少すると考えられます。

労働力人口が、現状の市内産業の規模を維持するための労働者数を下回れば、市内産業の維持は困難なものとなることから、新たな労働力を確保する必要が生じます。

特に、地域の特産品や伝統産業に関しては、人材不足が産業衰退に繋がることも考えられます。

■公共施設の維持・管理への影響

人口減少や少子高齢化等の人口構造の変化に応じて、公共施設に求められるニーズも今後更なる変化が予想されます。その一方で、これまでに整備してきた施設の老朽化が進み、大規模修繕や建て替え等の時期を迎えることになります。

例えば、医療・福祉・介護分野への需要量が増加すると、施設規模・機能不足による施設の拡大・新設の必要が生じ、それに伴い維持管理費用は増大します。雇用については、増加すると考えられますが、人材不足が解消されなければ、需要を満たすことが困難になる可能性もあります。また、少子化が進行すると学校施設需要量の減少に伴い、敷地や建物の維持費等への影響が考えられます。

■市街地と中山間部の地域間格差の拡大

本市には、住宅開発により形成された市街地と中山間地域が併存しています。**市街地においては都市機能や公共インフラが維持されるものの、中山間部での人口減少が進めば、過疎化が進み、それに伴う地域コミュニティの弱体化、公共サービスの供給不足、生活利便施設の撤退等に伴う利便性の低下、農林地の荒廃といった問題が深刻化すると考えられます。**

(2) 将来人口実現の課題

2022（令和4）年に 80,000 人を超えたが、今後は人口減少に転じると予想されます。年少人口（15 歳未満）は減少傾向が続き、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）は、2025 年頃を境に減少に転じるとともに、老人人口（65 歳以上）は、2050 年頃まで増加する予想となっています。

先に整理した人口減少による影響を最小限にし、あるいは未然に防ぎ、地域の活力を維持・向上させていくことは、本市が「住みたい環境」のまちとして持続的に発展していくために必要となります。

具体的には、次の課題などに取り組む必要があると考えられます。

課題1：産業の活性化により安定した雇用を創出する

課題2：新しい人の流れをつくる

課題3：若い世代の結婚・出産子育ての希望をかなえる

課題4：安心して暮らせる地域づくりを推進する

課題5：誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤を整備する

第3章 木津川市デジタル田園都市構想総合戦略

1. 改訂版市人口ビジョン・市総合戦略の目的と期間

(1) 市総合戦略の目的

木津川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「改訂版市人口ビジョン」という。）は、デジタル田園都市国家構想総合戦略の趣旨を踏まえ、本市の人口の現状と動向、地域活動との関わり等を改めて分析し、市民意識の共有を図りながら、目指すべき将来の方向と人口の展望を示します。

木津川市デジタル田園都市構想総合戦略（以下「市総合戦略」という。）は、今回策定した改訂版市人口ビジョンで示された本市の人口の現状と動向に基づき、将来のまちの姿と人口目標の実現に向け、今後5か年の目標や施策の基本目標、具体的な施策を定め、その進捗・達成状況の評価を行うことを目的とします。

(2) 市総合戦略の位置づけ

「市総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と位置づけ策定します。また、本戦略中に「木津川市DX推進計画」及び官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」を包含し、併せて、「木津川市スマート化宣言」（2020（令和2）年2月）に基づくデジタル技術を活用した取組みについて、各基本項目の取組内容にアイコン表記を付して示しています。

本戦略は、国及び京都府の「総合戦略」の内容を踏まえるとともに、本市のまちづくりの最上位計画である総合計画後期基本計画と同様の計画期間とし、施策・事業との整合を図ります。

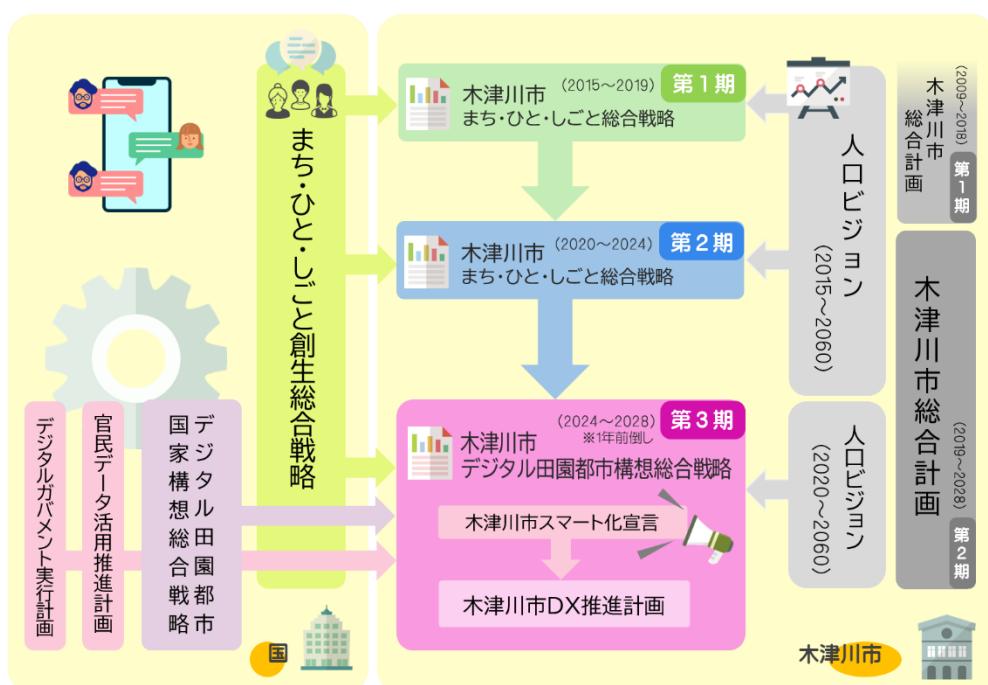


図 45 総合計画等との関係

（3）計画期間

改訂版市人口ビジョンの計画期間は、2020 年から 2060 年とし、2030 年及び 2045 年を中間目標年として、各年の達成状況を評価していきます。

市総合戦略は、2024（令和6）年度から 2028（令和10）年度までの5年間とします。

2. デジタル化の方向性

2.1 デジタル化の意義・DXの定義

(1) デジタル化の意義

国が策定した『デジタル田園都市国家構想⁵』は、東京をはじめとする都市圏だけでなく、むしろ過疎化、高齢化等の課題が進行する地方に重点を置いています。2009（平成 21）年度から取り組んできた市総合計画において、地方分権の進展や厳しい財政状況に対応することを目的とし取り組む中、2022（令和4）年に人口のピークを迎える、今後、2060 年までに人口がピーク時に対し約 9.56% 減少し、老人人口割合が 38.3%まで上昇する見込みである本市についても、デジタル技術を活用し地域の個性を生かしながら、地域課題の解決と魅力の向上を図ることが求められています。

(2) DXの定義

国が取りまとめる「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、DX (Digital Transformation) は、デジタイゼーション (digitalization) やデジタライゼーション (digitalization) のようにデジタルツールを用いてデジタル化するだけではなく、ビジネスモデルを伴う変革が必要とされています。

例えば、フィルムカメラがデジタルカメラに置き換わることがデジタイゼーションである一方、デジタルカメラにより撮影したデータをデジタルフォトフレームで飾るなど、プロセス全体をデジタル化することをデジタライゼーション、オンラインストレージ⁶により世界中の人々と共有するなど変革を伴うものがDXであるように、単にデジタル技術を用いるだけではなく新しい価値の創造が求められています。

⁵ デジタル田園都市国家構想 国が掲げる「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想

⁶ オンラインストレージ インターネット上にデータを保管する場所を提供するサービス

(3) 市民アンケート分析結果

課題解決でのデジタル技術活用に関する調査（第2章第4節の調査の概要参照）により、市民のデジタル技術活用の実態と今後のニーズを調査し、分析を行いました。

小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

各グラフのn値は回答総数を表しています。

- ① スマートフォンは9割強、パソコンも5割強が利用しています。スマートフォン利用者のうち6割強は他から学んだことはないとしていますが、2割弱は子ども・孫に教わっています。

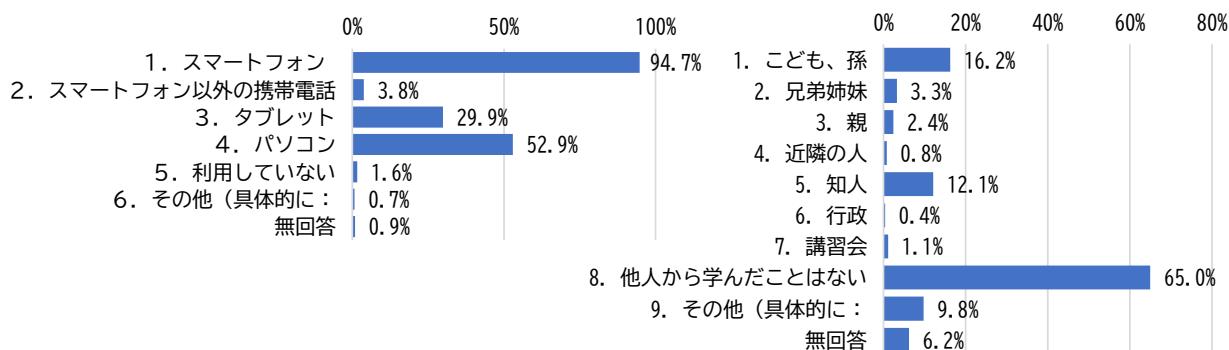


図 46 使用する通信機器 (n=1,362)

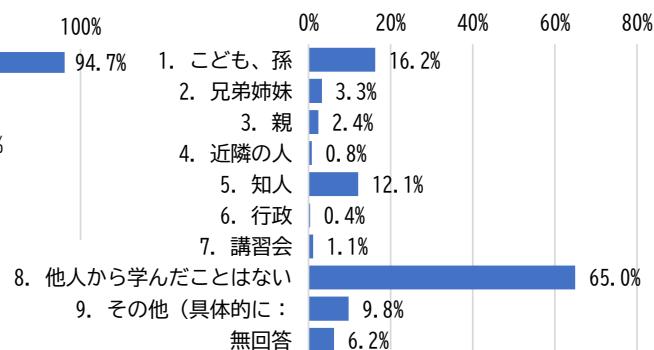


図 47 スマートフォンの使い方を誰かに教わっているか (n=1,286)

- ② 全体の7割強がネットショッピングとSNS、7割がキャッシュレス決済、7割弱が動画配信サービスを利用しています。

- ③ SNS利用者のうちLINEは9割強、Instagramも6割強、Twitter(X)も5割弱が利用しています。

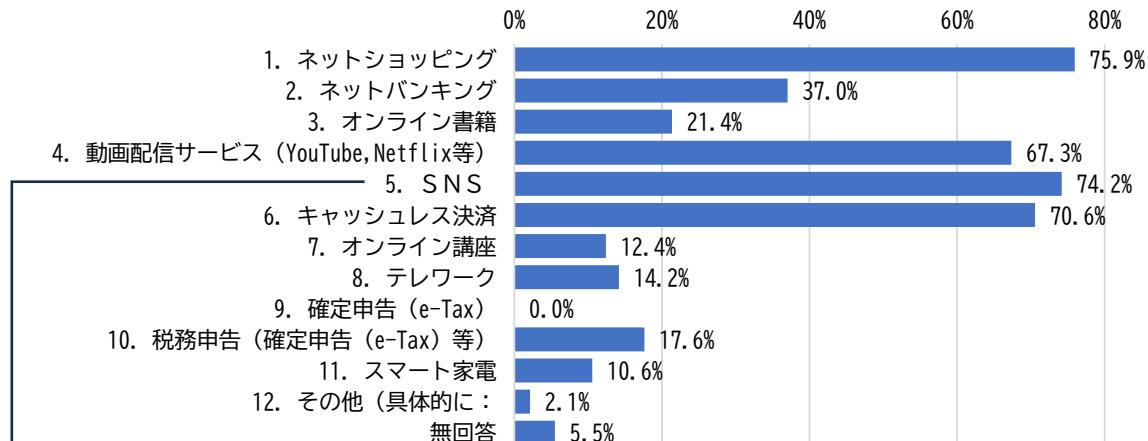


図 48 利用するサービス (n=1,362)

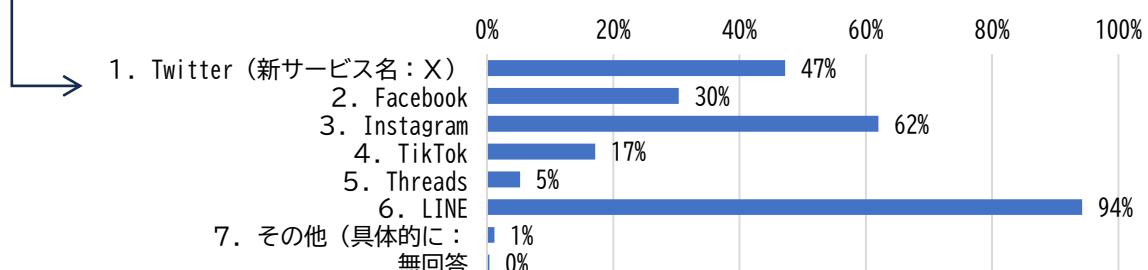


図 49 SNSと回答した方、あなたが利用しているSNSはどれですか。(全てに○) (n=1,007)

- ④ キャッシュレス決済利用者のうち PayPay とクレジットカードは7割弱、交通系 IC カードは5割弱が利用しています。

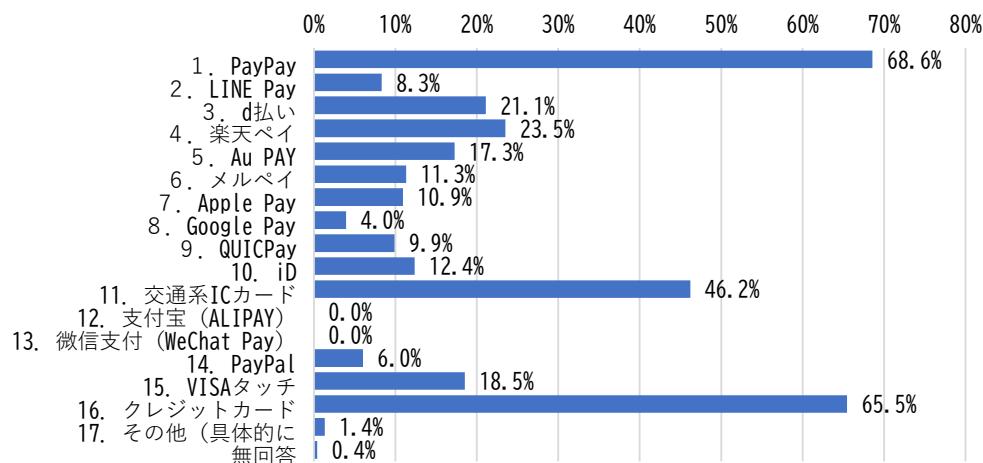


図 50 利用するキャッシュレス決済

- ⑤ 5割弱が「窓口が平日の日中のみであること」、4割強が「市役所や支所、出張所窓口に出向かなければいけないこと」を課題として解決すべきとしています。

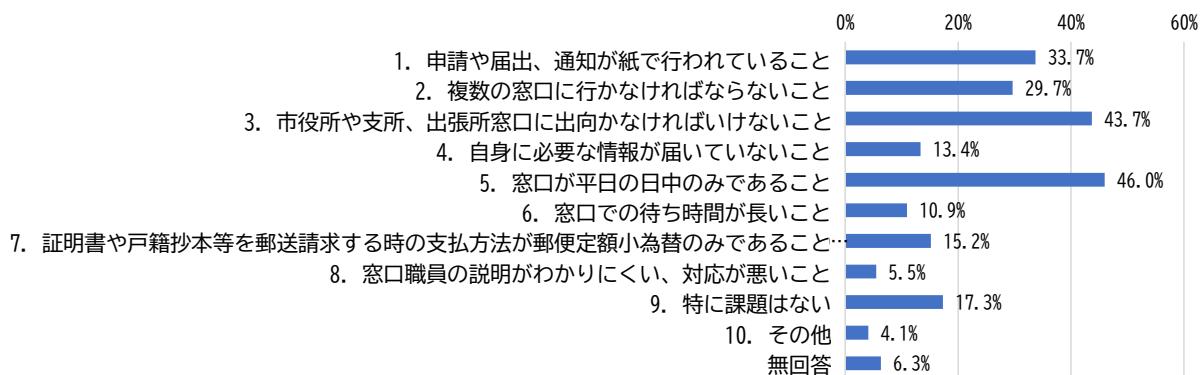


図 51 デジタル技術を活用して解決すべき木津川市の課題はどこにあると思うか（全て）（n=1,362）

- ⑥ 「申請や届出、通知が紙で行われていること」が課題と回答した方のうち9割弱が「証明書発行申請」、6割強が「給付金・補助金申請手続き」、6割弱が「子育て関連手続き」、5割強が「税・料金の支払い」においてオンラインを望んでいます。

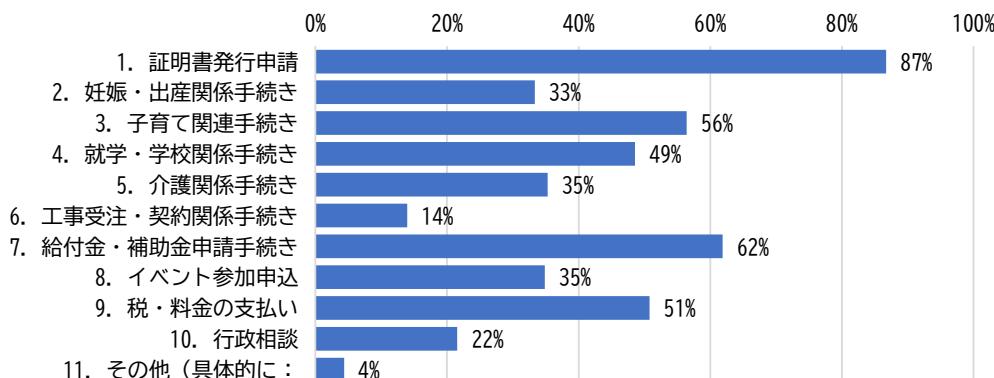


図 52 オンラインで申請や手続きができるようになって欲しい申請や手続（全て）（n=459）

- ⑦ 7割強が「個人情報の漏えいやプライバシーの侵害」、5割強が「詐欺や悪質な商売などの犯罪の増加」を不安に思っています。

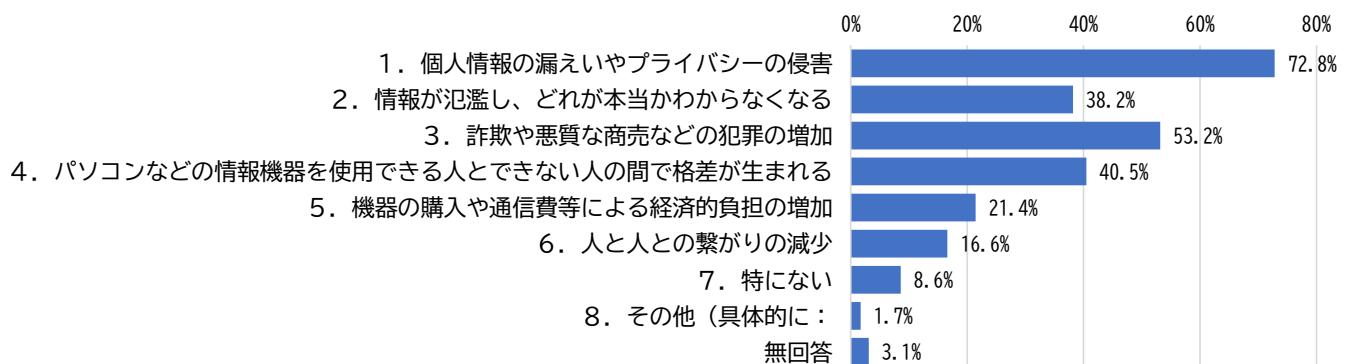


図 53 デジタル技術について不安に思うこと

- ⑧ 2割強が「ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり」を、2割が「快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり」を望んでいます。

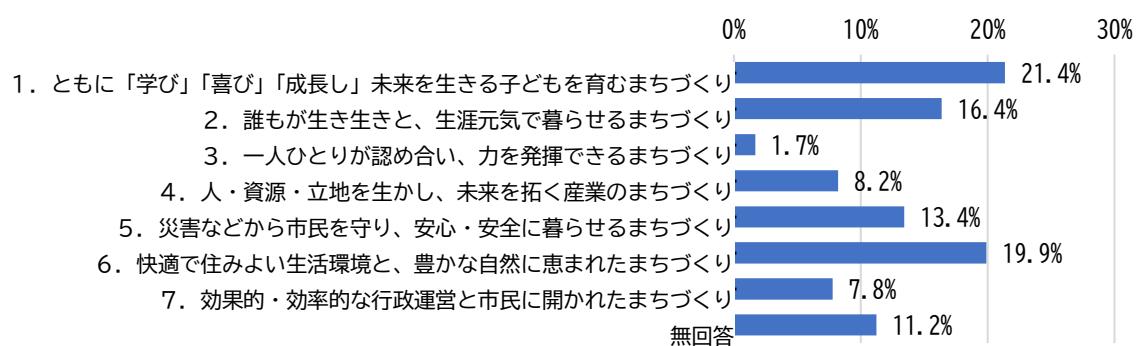


図 54 あなたがデジタル技術を用いて推進してほしいと思う市の取組み (n=1,362)

2.2 国・京都府・社会のDXの動向

(1) 国のDXの動向

国が進めるDX戦略である「デジタル田園都市国家構想」は、田園風景の広がる地方にもデジタルの力を活用し、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現することで、地方と都市の差を縮めていくことを目的としています。

デジタル田園都市国家構想は、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、の4つの取組みを掲げ、全国の地方自治体のデジタルの力を活用した優良事例の横展開を加速化させることで、効果的かつ効率的な課題解決を支援しています。

これと同時に、「誰一人取り残さないデジタル社会」を実現するため、通信インフラ整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等のデジタル社会の共通基盤整備により、ハード・ソフトの両面からデジタル田園都市の実現に取り組んでいます。

(2) 京都府のDXの動向

京都府は、2022（令和4）年の人口増減率順位が全国13位（▲0.45%）となり、全国的に見ると人口減少率は低い傾向にあります。しかしながら、今後10年以上は生産年齢人口の減少傾向が続く見通しであり、2020（令和2）年に策定された「京都府スマート社会推進計画」は、こうした人口減少社会を見据えた京都府行政のDX戦略として目指す姿をとりまとめています。

本計画に則り、京都府は府内の自治体と連携し、スマート農林水産業⁷の推進やオープンデータ⁸の推進、スマートシティ⁹の推進等を進めており、けいはんな地区ではAIデバイスによるライフサポートサービスやGPS¹⁰搭載シェアサイクルなどが展開されました。また、オンデマンド¹¹小型バスのモビリティ¹²実証実験は、レベル4の自動運転技術¹³として話題となりました。

2023（令和5）年度中に本計画は、社会情勢の変化を踏まえ、施策分野を現行の6分野から拡大し改定する予定をしています。

⁷スマート農林水産業（スマート農業） ロボット、AI（人工知能）、IoT（人間同士のコミュニケーションに用いられてきたインターネットを、設備や部品など、ものとのもの間の通信に用いること）など先端技術を活用する農業

⁸オープンデータ 二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ

⁹スマートシティ ICT（さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称）等の新技術を活用しつつ、計画、整備、管理・運営等の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域

¹⁰GPS (Global Positioning System: 全地球測位システム)の略で、人工衛星を用いた位置測定システム

¹¹オンデマンド 必要な時に利用できること

¹²モビリティ 乗り物

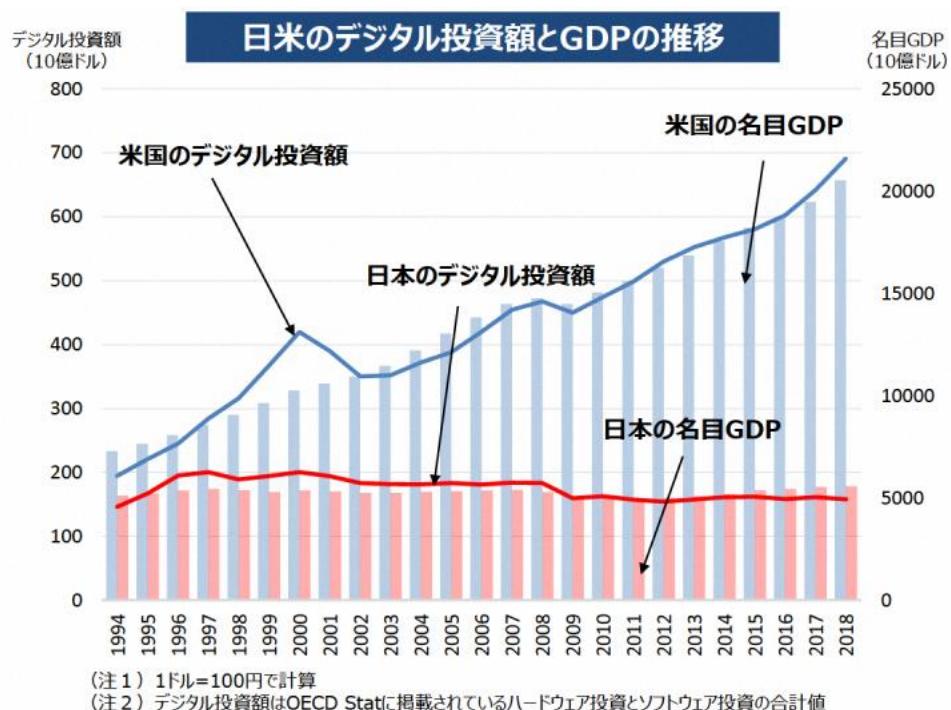
¹³レベル4の自動運転技術 自動運転システムが全ての動的運転タスクを作動継続困難な場合の対応を含め持続的に実行すること。レベル5（完全な自動運転）までレベル分けがされている。

(3) 社会のDXの動向

「DX白書 2023」によると、日本のデジタル投資額はこの30年間（1994年～2018年）、名目GDPの動きと連動しほぼ横ばいで推移しており、米国のデジタル投資額と比較すると日本社会全体におけるデジタル投資の遅れが明白で、「失われた30年」と呼ばれる大きな要因とされています。

新型コロナウイルスが拡大した2020（令和2）年以降、感染症対策として人との接触を減らすため、自宅でのインターネットの動画視聴やオンラインショッピングなどの「巣ごもり消費」により、日本におけるインターネットデータ流通量は前年比5割以上の増加となり、デジタル社会でのデータの急激な増加が地方におけるデータセンター¹⁴不足などの課題を引き起こしています。

新型コロナウイルスの影響は企業の業績にも大きな影響を及ぼし、感染拡大防止のための国内外での経済活動の抑制の影響を受け、製造業を始め多くの企業で業績が悪化しました。多くの企業で業績の回復を目指してデジタル化に取り組んだ結果、日本でDXに取り組んでいる企業の割合は、2021（令和3）年度調査の55.8%から2022（令和4）年度調査では69.3%に増加、取り組んでいない割合についても33.9%から29.1%に減少し、社会全体においてデジタルに関する取組みが大きく進展しました。



出典：経済産業省「第2回 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会資料（2022年1月6日開催）」

図 55 日米のデジタル投資額とGDPの推移

¹⁴ データセンター インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称

2.3 市のこれまでの取組み

本市において、情報化に関する取組みについては、これまで総合戦略の中の具体的な事業として実施してきました。2020（令和2）年に「木津川市スマート化宣言※」を行ったことに関連し、国が各自治体に策定を求める「自治体DX推進計画」として、「木津川市スマート化推進計画」の作成検討を進めてきたところです。

国が2022（令和4）年にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことに伴い、本市のスマート化推進計画についても、これまでの経過を汲み本総合戦略中に位置付けることで、地域課題解決のためのツールとして各施策にデジタル技術を用いることとしています。

木津川市スマート化宣言 **ス①ス②ス③**

※木津川市スマート化宣言については3つの戦略、①市民サービスのスマート化、②「稼ぐ」地域づくりへのスマート化、③行政事務のスマート化を基本方針とし、持続的発展性のあるまちづくりを進める目的で宣言を行い、2023（令和5）年8月末現在で34項目の業務についてスマート化を実現しました。

表7 木津川市スマート化宣言実績（抜粋）

戦略	項目	主な実績
①市民サービスのスマート化	キャッシュレス ¹⁵ による公金収納の推進	【キャッシュレス決済総額】 2021(R3):348,520円（490件） 2022(R4):964,210円（1,311件）
	申請手続き等のオンライン化	【オンライン申請フォーム数】 2023(R5).8末時点：272フォーム
	「書かない窓口」の導入推進	【対応申請数】2023(R5):41申請
	「G I G Aスクール ¹⁶ 」の推進	・市立小中学校全児童生徒にタブレット端末 【導入台数】8,465台 ・A I ドリル（デジタルドリル） ¹⁷ 、デジタル教科書 ¹⁸ 導入
	市公式LINEアカウント開設	【プッシュ通知 ¹⁹ 対応情報】5項目
	「木津川市ごみ分別アプリ」開設	【類型ダウンロード数】2022(R4):20,136人
②「稼ぐ」地域づくりへのスマート化	ふるさと納税の推進	【ふるさと納税収入額】 2023(R5).7末現在:10,005,000円 ・史跡説明版の多言語二次元コード設置
③行政事務のスマート化	A I・R P A ²⁰ などの先進技術の活用	・AI-OCR ²¹ 読み取りやRPAシステムの導入 ・業務チャットツールの導入 ・選挙投票、開票集計システムの導入
	クラウド化の推進	・府内設置サーバ ²² のクラウド化
	職員の意識改革・人材育成	【職員のテレワーク実施人数】 2022(R4):延べ42人

¹⁵ キャッシュレス お札や小銭などの現金を使用しないこと

¹⁶ G I G Aスクール Global and Innovation Gateway for All の略で、"すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉を"という意味

¹⁷ A I ドリル（デジタルドリル） 生徒一人ひとりに併せてA I が問題の出題頻度や難度を調整し提示するデジタル教材

¹⁸ デジタル教科書 紙の教科書と同じ内容がデジタル化された教材

¹⁹ プッシュ通知 お知らせやニュースをスマート端末に直接送り、アプリの起動やメッセージの開封を促すための機能

²⁰ RPA Robotic Process Automation の略で、パソコンで行っている事務作業を自動化できる技術

²¹ OCR Optical Character Reader（またはRecognition）の略で、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する文字認識機能

²² サーバ ネットワーク上のコンピュータの中で、他のコンピュータ（クライアント）から要求や指示を受け、情報や処理結果を返す役割を持つコンピュータやソフトウェア

2.4 国計画に対する考え方

(1) デジタル関連施策との相関

デジタル庁発足の法的根拠となった 2021（令和3）年5月成立のデジタル社会形成基本法（デジタル改革関連法の1つ）は、IT基本法（2000（平成12）年11月制定）の後継法律としてデジタル社会の形成についての基本理念を示すとともに、国や地方公共団体等の責務について規定しています。IT基本法が高度情報通信ネットワーク社会の形成を原点にしたものであるのに対し、デジタル改革関連法はこれを廃止し、流通するデータの多様化・大容量化の進展に伴うデータ活用を推進するとともに、新型コロナウイルス感染拡大において顕著となった行政事務のデジタル化や、2025（令和7）年度までに予定されている自治体基幹業務システムの標準化を掲げています。

また、IT基本法の具体的な方針を策定した「デジタル・ガバメント推進方針」は、後継法律のデジタル社会形成基本法でも引き継ぎ行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進等を目的としており、具体的な手法を掲げた「デジタル・ガバメント実行計画」では、自治体DX推進計画の策定を各自治体に求め、国が行う取組みに対して国が主導的に役割を果たしつつ、自治体と相互に連携を図らなければならないこととされています。

デジタル・ガバメント実行計画では、官民データ活用推進基本法に基づく官民データ活用推進基本計画の取組みやデジタル手続法に基づく情報システム整備計画を引き継いでいます。

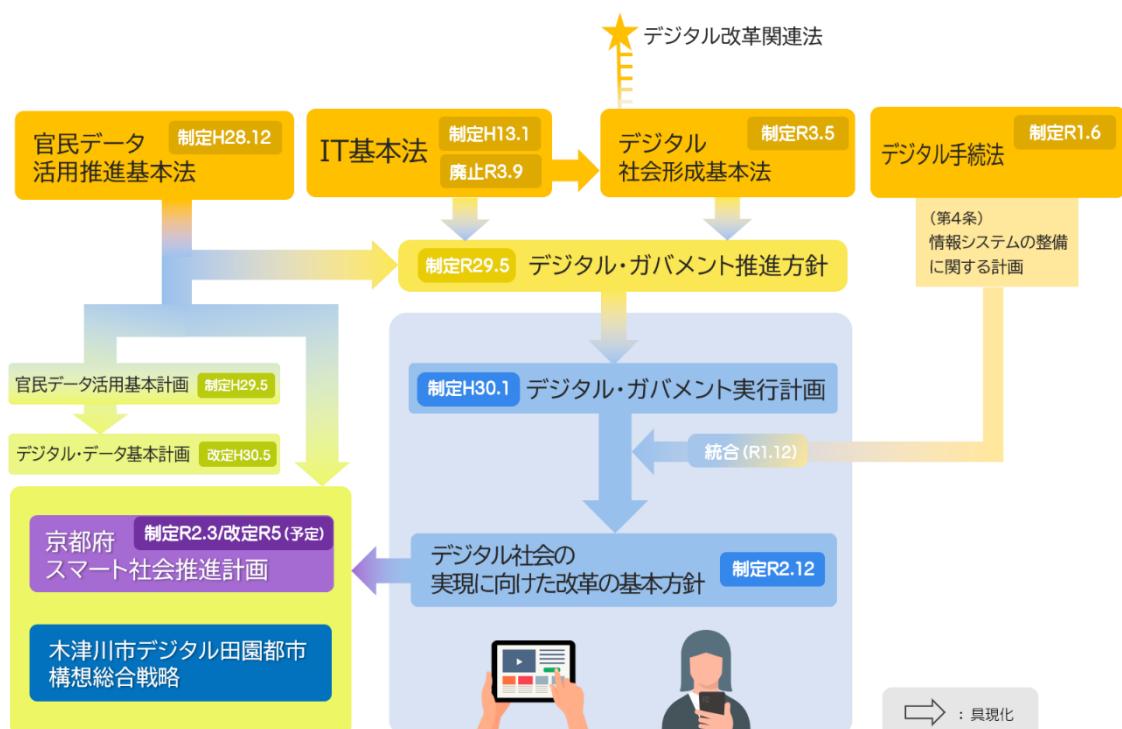


図 56 デジタル関連施策の相関

(2) 官民データ活用推進計画 官民デ

「官民データ活用推進基本法」第8条により政府が国に対し、第9条により国が市町村に対し官民データ活用の推進に関する基本的計画を定めなければならないとされています。国が作成する「世界最先端ＩＴ国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（デジタル宣言・官民データ計画）」は、2018（平成30）年5月の閣議決定により「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に改定されました。本市の市町村民官民データ活用推進に関する取組みについては次のとおりとし、官民データの活用を推進します。

表 8 市町村民官民データ活用推進の取組み

市町村官民データ活用推進計画の施策	本計画上における取組み
手続きにおける情報通信の技術の利用等	行政手続きのオンライン化
官民データの容易な利用等	オープンデータの推進
個人番号カードの普及及び活用	マイナンバーカードの普及促進
利用の機械等の格差の是正	デジタルディバイド対策 ²³ の推進
情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等	情報システムの標準化・共通化

(3) 自治体DX推進計画 DX

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」第4条の情報システム整備計画は、2019（令和元）年12月20日閣議決定の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」により「デジタル・ガバメント実行計画」に一体のものとして統合されました。本実行計画の内容を具体化した「自治体DX推進計画」には、重点取組事項として6項目と併せて取組むべき3項目の計9項目が掲げられており、各項目に対する本市の取組みを市総合戦略において取りまとめることとします。

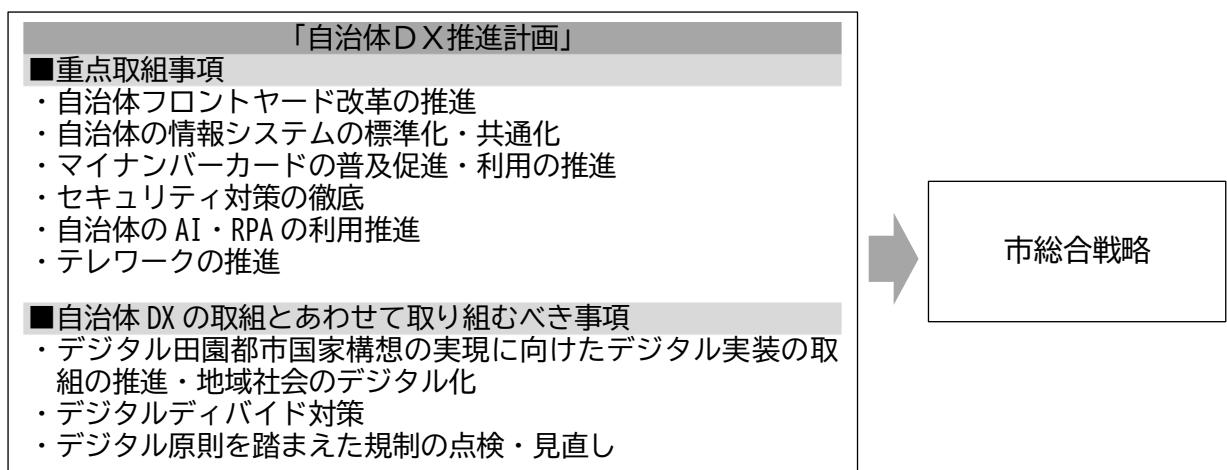


図 57 自治体DX推進計画取組事項

²³ デジタルディバイド対策 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差解消のための取組

2.5 情報システムの整備に関する基本的な方針

国のデジタル改革関連法の取組みはもとより京都府の各施策との整合を図りつつ、行政事務のシステム化を推進します。

(1) 2024（令和6）年から2028（令和10）年までの情報化推進の内容

- ・ 標準化対象業務について標準準拠システムへ移行
- ・ 標準化対象業務についてガバメントクラウド²⁴への接続切替
- ・ Windows11、Windows Server 2016、Microsoft SQL Server2014/2016、Microsoft Office²⁵2013/2016/2019/2021 のサポート終了に伴う更新
- ・ グループウェア²⁶見直し
- ・ 文書管理（決裁）システムの導入

(2) 2029（令和11）年以降の情報推進の内容

- ・ 内部事務システム（人事給与／財務会計／庶務事務／文書管理）の標準化及びガバメントクラウドへの接続切替検討
- ・ 標準化後の内部事務システムの統合見直し検討
- ・ 公共サービスメッシュ²⁷の準備

²⁴ ガバメントクラウド 国が調達し地方公共団体が共同で利用することができるクラウドサービスの利用環境

²⁵ Windows11/Windows Server/Microsoft SQL Server/Microsoft Office マイクロソフトが開発したOS、サーバOS、ビジネスアプリ

²⁶ グループウェア 市役所内での情報共有やコミュニケーション活性化のために利用されるツール

²⁷ 公共サービスメッシュ 国が整備を行う申請手続不要で行政手続が可能となる自治体等間データ交換基盤

3. 市総合戦略の基本方針と体系

近年、全国的な少子高齢化、人口減少の中においても、本市は多くの子育て世代の転入が続き、人口が増加してきました。

2022（令和4）年末には人口が8万人を超え、その後、横ばいから減少に転じる傾向が見られます。

これまでに計画していた大規模開発が一段落するものの、人口減少の抑制のためには子育て・子育ちのまちづくりをさらに進め、「子どもや若者が将来において木津川市へ想いを持てるまちづくり」と「すべての方が住み慣れた地域で幸せと感じられるまちづくり」を目指すこととします。

地域ビジョン は

幸せ実感 デジタル共創都市 木津川

若者を中心とした人口流出の抑制、出産・子育て環境の整備、雇用の確保、市内外の連携・交流促進といった本市の課題を踏まえ、デジタル技術の活用や持続可能な開発目標「SDGs」を原動力とした地方創生の取組みの中で人と人が繋がり、お互いに支え、新たな価値を生み出していく新しい時代の流れを力にしていく必要があります。

市民がより魅力あるまちづくりを実感するため、5つの基本目標を定めました。

5つの基本目標

	産業の活性化、企業誘致・立地企業による雇用と就業の創出
1	アンケートの結果、「市内から通勤できる範囲で就職したい」と回答した人が多いという状況にあることから、市内の雇用の場の創出が必要となっています。また、進学・就職時に市外へ転出する人が多い状況もあり、若者が市内から進学・就職できるような環境づくりが必要となっています。 また、企業誘致や付加価値の高い新たな産業の創出など、学研都市の特色を生かした産業形成や雇用の場の創出が必要です。
2	新しい人の流れをつくる 「交流人口」「関係人口」といった新しい人の流れをつくる、活力あるまちづくりで定住・交流を推進することが重要です。新たな住民と既存住民との交流や、他地域との交流を促進し、地域住民による「地域活性化・地域発見」の展開が求められます。市内には柿やお茶など魅力的な特産品や歴史文化遺産などの観光資源が数多くあることから、これらの魅力を国内外に発信するとともに、観光客と地域との交流、地元産業の担い手育成などの一層効果的な推進が必要となります。

3	<p>結婚・出産子育ての希望をかなえる</p> <p>近年の住宅開発により、子育て世代を中心に若い世代の転入が多くなっています。今後も若い世代に選ばれるためには、ニーズに応じた住宅供給やニュータウンでの高齢化の次を見据えた、出産や子育てのしやすい環境の向上が必要となっています。</p> <p>女性就業率は40%程度で横ばいが続き、改善が必要な状況にあり、結婚・子育てとの両立や、職場復帰を目指し、地域全体で子どもを育て、女性の社会進出を支える環境の構築が必要となっています。</p>
4	<p>安心して暮らせる地域づくり</p> <p>地域によっては、地形をはじめとした、人口規模や高齢化の進展により生活基盤施設までの距離が長くなる傾向にあります。既存公共交通ネットワークや、必要な施設の確保など、安心・安全で住みやすい環境を維持する取組みが必要となります。</p> <p>また、まちに対する愛着や誇りを形成し、地元産業の活性化や地域の担い手を育成していくためにも、ふるさと教育などによる「まち」とともに育っていけるような意識の醸成や仕掛けが重要です。市内には様々な分野で活躍する市民・団体・NPO・企業などがあり、それぞれが互いに連携できる環境を整え、広く市民がまちづくりに参加できる仕組みが必要となっています。</p>
5	<p>誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備</p> <p>デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは人手不足等の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっています。デジタル基盤の整備を進め、各分野の施策の推進において、デジタル技術を活用し、地域の個性を生かしながら、地域課題の解決と魅力の向上を図ることが重要です。</p>

4. 総合戦略の5つの基本目標と施策の方向性

基本目標1 産業の活性化、企業誘致・立地企業による雇用と就業の創出

関連する SDGs のゴール



■基本的な方向

市内企業や商工業者との連携による地域経済の活性化や、最先端の研究成果が集う学研都市の特色を生かした企業集積、都市近郊農業の活性化を図りながら、雇用と就業の創出に取り組みます。

特に、若年層、女性にとって魅力ある雇用の場の確保に取り組むことで、人口流出を抑制し活力あるまちづくりを目指します。また、産業分野における新たな時代への対応を支援します。

デジタル技術の活用

学研都市の特性を生かし、「けいはんな学研都市」におけるスマートシティの実装やスマート農業、ビッグデータを用いた産業振興など「稼ぐ」地域づくりなどに取り組みます。

数値目標

数値目標 (KPI ²⁸)	2022(R4)年度 実績	2028(R10)年度 目標
生産年齢人口（人） 推計人口との比較による増加人数	—	80
新規就農者延べ人数（人） ※R5～半農半Xや定年帰農を新規就農者として計上	21	50

■施策の方向性

①最先端の研究成果を生かした新産業・新事業の創出

スマートシティの実現を目指す学研都市の様々な効果を活用し、新たな産業や事業を創出するための取組みを支援するとともに、立地規模や創業段階に応じた段階的な助成など企業ニーズに対応し、企業誘致を推進します。

②安定した付加価値の高い農業の振興

農業の持続的な発展に向けた、スマート農業導入支援とともに営農基盤づくりや担い手の育成を進め、市外への販路拡大、市内の農産品ブランドの認知などに取り組みます。

特に市内における地産地消の推進や、学校給食における安心安全な地域農産物の提供、ICTを使ったサル捕獲やサルの群れ・分布分析による有害鳥獣対策、に重点的に取り組みます。

²⁸ KPI Key Performance Indicator の意。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。地方版総合戦略においては、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えない」とされている。

③創業支援や雇用対策など地域経済の活性化

就業や雇用等の労働条件や就業ニーズが多種・多様化する中、雇用の安定と促進を図るため、関係機関との連携を強化し、就業機会の確保や就業能力の開発等の支援に努めます。また、雇用吸収力の高い企業の誘致や既存企業の活力向上等の支援により魅力ある雇用の場の確保に努める一方で、ビッグデータの活用やシェアリングエコノミーなど地域経済の好循環に繋がる取組みにより地域の活性化に努めます。

施策の方向性と主な取組み内容（●：デジタル関連の取組 ○：デジタル以外の取組）

施策の方向性	取組の主な内容
①最先端の研究成果を生かした新産業・新事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●「けいはんな学研都市新たな都市創造プラン」を基本としたスマートシティの実現等に向けたＩＣＴ技術の活用 ス① ○企業立地促進事業費助成金事業(木津川市企業立地促進条例によるもの) ○「けいはんな万博2025」への参画・推進 ○地域産業振興事業・交流立地促進事業
②安定した付加価値の高い農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業導入による農業の省力化・スマート化を支援 ス② ○市内消費における地産地消の推進 ○学校給食における地産地消の推進 ○圃場の整備 ○認定農業者支援 ○新規就農者支援 ○多様な経営体の確保・育成支援 ○獣害等に強い農産物生産支援 ○遊休農地対策 ○農業経営の安定・販売力強化対策 ○有機農業取組み支援 ○市内農産物直売所設置支援
③創業支援や雇用対策など地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●ビッグデータを活用したふるさと納税ご当地商品の開発による市内産業の振興 ス② ●SNSを活用した中小・中堅企業DXのためのシェアリングエコノミー ス② ○小規模企業おうえん融資保証料補助事業などによる市内企業支援 ○プレミアム商品券発行 ○特定創業支援 ○産業競争力強化支援 ○地場産品を用いた商品の企画・開発 ○雇用創出助成金

ス①ス②ス③：スマート化宣言に基づくもの

（①市民サービスのスマート化、②「稼ぐ」地域づくりのスマート化、③行政事務のスマート化）

DX：自治体DX推進計画に基づくもの

官民デ：官民データ活用推進計画に基づくもの

基本目標1の重要業績評価指標（KPI）

施策の方向性	重要業績評価指標（KPI）	2022(R4) 年度実績	2028(R10) 年度目標
①先端の研究成果を生かした新産業・新事業の創出	ビジネス出展会等への共同出展回数（回）	1	3
②安定した付加価値の高い農業の振興	市内農産物直売所数（箇所）	12	15
③創業支援や雇用対策など地域経済の活性化	産業競争力強化支援事業利用延べ件数（件）	2,320	2,440

基本目標2 新しい人の流れをつくる

関連する SDGs のゴール



■ 基本的な方向

本市の歴史文化資産をはじめとする豊富な地域資源を活用した学習プログラムや里地里山を活用した世代間交流の促進など地域に暮らす人々が本市の魅力を再発見できる取組とともに、コロナ禍により落ち込んでいた観光需要が回復基調にあることを踏まえインバウンドを含む市外からの観光誘客に取り組みます。

子どもたちが、地域の特色・文化等を学び、大人になっても本市に住みたいと思ってもらえるよう、まちへの愛着・U/Iターン意向の醸成に重点的に取り組みます。

本市の将来を担う、まちづくりのリーダーや地域創生の基盤となる人材の育成に取り組むとともに、移住・定住を促進するなど、これまでのまちづくりの成果を将来にわたって受け継げるよう取り組みます。

デジタル技術の活用

文化財のデジタルミュージアムでの公開や観光資源としてのデータベース化、空き家活用による企業のテレワーク環境の整備などデジタル技術を用いて、人・資源・立地を生かし、未来を拓く産業のまちづくりを推進します。

数値目標

数値目標 (KPI)	2022(R4)年度 実績	2028(R10)年度 目標
観光入込客数 (人)	641,207	1,000,000
観光消費額 (円)	2,167,845,000	2,500,000,000
農で頑張る協議会 (人)	140	200

■ 施策の方向性

①歴史文化遺産等の保全

自然環境と調和した史跡・神社仏閣・伝統的祭り等の有形無形の文化財をはじめ、伝統的な街並み・農山村集落等を含む貴重な歴史文化遺産を次世代に継承し、また、観光や憩いの空間として活用を図り、本市の魅力をさらに高めるまちづくりに取り組みます。

②歴史文化遺産等の地域資源を活用した観光振興の促進

お茶の京都DMOや近隣市町と連携し、本市に所在する歴史文化資産や観光資源を活用し、「交流人口」「関係人口」の増加や観光消費の拡大を図ります。また、観光案内の多言語化などインバウンドに向けた取組を進めます。さらに、いつでもどこでも出向いてお迎えをする、ヒト・モノの交流を生む潤滑油の場として「にぎわい」を創造する「キッガワゴン」を活用した団体などが主催するイベントを創出・支援します。

③産業やアートを活用したまちづくり

市内事業者の高度な技術や、歴史・文化、豊かな地域特有の伝統産業などを積極的にPRするとともに、観光協会などの情報発信・資源掘り起し活動を支援します。また、本市が有する豊かな歴史・文化、自然や学研都市といった環境を生かした「現代アート」の祭典「木津川アート」を開催することで、新たな観光魅力の創出、新たな視点を加えた地域活性化に取り組みます。

④移住・定住の促進

市民をはじめ、市内への移住希望者や来訪者にまちの自然や豊富な歴史文化遺産、農産物などの魅力とともに、子育て、教育、文化、福祉などの暮らしに関する情報を広く発信します。また、空家データベースなどデジタル活用を進めます。都市部と地方の二拠点での生活をはじめ、多様なライフスタイルの実現が可能な環境整備を進めるなど、移住と定住を積極的に支援します。

⑤自然資源の利活用や教育機関等との連携促進

学研木津北地区における里地里山環境の再生や、生物多様性木津川市地域連携保全活動計画に基づく里地里山保全活動への参加者の増加・定着に努めるとともに、山城町森林公園などの自然環境資源を活用し、誘客を図ります。

京都府立高等学校をはじめとする教育機関と連携し、教育活動や学習会の開催によりまちへの愛着を深めることで、地域に根ざした担い手を育成・支援します。

⑥多様・多彩な人ととのつながりのあるまちづくりの実現

多様・多彩な市民の豊かな経験や英知をまちづくりに活かすための仕組みづくりや人材の支援・創出を目的に、ふるさと応援事業として採択された市内で頑張る取組みや農で頑張る協議会等が継続されるよう、まちづくりへの情報共有や多様な主体とのマッチングなどの支援に取り組みます。また、社会のグローバル化等に対応して、国籍、文化、価値観の違いを問わず、互いに認め合い、多様性を尊重しあえるよう、主体的に地域で力を発揮できる国際感覚を持った人材の育成・支援に取り組みます。

施策の方向性と主な取組み内容（●：デジタル関連の取組 ○：デジタル以外の取組）

施策の方向性	取組の主な内容
①歴史文化遺産の保全	<ul style="list-style-type: none">●VR技術などにより史跡での発掘調査風景や復元イメージを解説 ス②●文化財、文化財資料等のデジタルミュージアムでの公開 ス②●文化財データベースの構築 ス②○文化財公開管理○史跡の整備活用
②歴史文化遺産等の地域資源を活用した観光振興の促進	<ul style="list-style-type: none">○可動式にぎわいづくり「キヅガワゴン」の活用○山背古道関連事業の実施○大仏鉄道関連事業の実施○多言語対応パンフレットの作成○城陽井手木津川バイパス交通結節点における「にぎわい拠点施設」整備

施策の方向性	取組の主な内容
③産業やアートを活用したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○木津川アートの開催 ○当尾の郷会館 CREATION PROJECT の推進 ○大阪・関西万博 きょうとアクションプランへの参画 ○「けいはんな万博 2025」への参画・推進
④移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●3D都市モデル技術による空家の中古住流通促進や建築・防災等の3D可視化、その他新サービスの創出 ス② ●空家データベースによる情報管理 ス② ●空家、空き店舗、空蔵等を活用したサテライトオフィスの整備 ス② DX 官民テ ○空家バンクの推進 ○移住に向けた支援 ○地域おこし協力隊の活用
⑤自然資源の利活用や教育機関等との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域連携保全活動応援団活動事業の推進 ○山城町森林公園の整備 ○山城町森林公園を活用した市民協働の推進 ○（仮称）フードバレー構想への参画 ○中学生の職業体験 ○市内高等学校との連携 ○郷土教育の充実 ○大学生インターンシップの受け入れ
⑥多様・多彩な人ととのつながりのあるまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと応援事業団体等意見交換会の実施 ○地域農業活性化の推進（農で頑張る協議会） ○国際交流員の招致・交流事業の実施 ○国際交流イベントの実施 ○多言語対応のまちづくりの推進

ス①ス②ス③：スマート化宣言に基づくもの

（①市民サービスのスマート化、②「稼ぐ」地域づくりのスマート化、③行政事務のスマート化）

DX：自治体DX推進計画に基づくもの

官民テ：官民データ活用推進計画に基づくもの

基本目標2の重要業績評価指標（KPI）

施策の方向性	重要業績評価指標（KPI）	2022(R4) 年度実績	2028(R10) 年度目標
①歴史遺産等の保全	文化財啓発事業への参加者数（人）	172	5,000 ※R6～R10 累計
②歴史文化遺産等の地域資源を活用した観光振興の促進	キヅガワゴン活用イベント使用回数（回）	7	10
③産業やアートを中心としたヒトづくり	木津川アート来場者数（人）	11,588	12,000
④移住・定住の促進	空家バンク登録件数（累計）（件）	23	30
	空家バンク成立件数（累計）（件）	16	20
⑤自然資源の利活用や教育機関等との連携促進	里地里山保全活動参加者数（累計）（人）	3,938	4,000
	地域連携保全活動応援団活動参加者数（人）	1,446	1,468
	山城町森林公園利用者数（人）	32,756	35,000
	中学生しごと・職場体験受入事業所数（事業所）	0	250
	大学生インターンシップ受入者数（人）	6	6
⑥多様・多彩な人ととのつながりのあるまちづくりの実現	農で頑張る協議会地場コーナー売上高（円）	36,744,751	40,000,000
	国際交流イベントの参加者数（人）	104人	140人

基本目標3 結婚・出産子育ての希望をかなえる

関連する SDGs のゴール



■基本的な方向

核家族化や共働き世帯の増加等、子どもとその家族を取り巻く様々な状況に対応できる社会づくりを進めます。若い世代が多い本市において、子育て支援は、市総合戦略で掲げる地域ビジョンの実現のための根幹を成すものであり、重点的に取り組みます。

すべての子育て世代が、安心して子どもを産み育てることができるとともに、子ども自身が未来に向かってはばたくことができるような「子育て支援 No.1」施策を充実させるため、デジタルの活用など、新しい時代の流れを力にした「子育て・子育ち」のまちづくりを推進します。

デジタル技術の活用

ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むために、ICT化やAI技術の活用による新しい時代の流れを力にした「子育て・子育ち」のまちづくりを推進します。

数値目標

数値目標 (KPI)	2022(R4)年度 実績	2028(R10)年度 目標
合計特殊出生率	1.45 ※R3 単年度合計特殊 出生率	1.63 ※2033 年までに 1.75 を目指す
年少人口（人） 将来推計人口との比較による増加人数	—	180
福祉医療受給資格確認のオンライン化（%）	0	100

■施策の方向性

①安心して、楽しみながら子育てができる支援の充実

スマホアプリ「きづがわいい」や各支援事業を通じて妊娠・出産から子育てに関する情報発信を行い、安心して妊娠・出産ができ、すべての子どもが健やかに成長できる子育て環境の充実を推進します。また、子どもの健やかな成長を促すため、市民全体が温かく見守る支援体制や、子どもが安全に遊べる場所づくりに取り組み、親がゆとりを持ち、子育ての不安を解消し、楽しみながら子育てできる環境づくりを推進します。

また、婚活イベントの実施など、結婚を希望する人同士が出会える機会づくりに取り組みます。

②保育ニーズの対応と待機児童ゼロの継続

子どもの幸福を基本に、子育て家庭の多様な要望等を踏まえ、延長保育料等のキャッシュレス化やオンライン予約など利用しやすく充実した保育サービスの提供を進めます。また、保育施設のICT化やAI技術の活用により待機児童が生じないよう、保育需要の変化等に応じた保育所等の運営のあり方や、安心して家庭で子どもを育てることができる保育支援体制の構築を進め、保育環境の充実を図ります。

③新しい時代の流れを力にした最先端の教育環境の充実

新しい時代の流れを力にした、デジタルの活用による最先端の教育環境の充実を図ります。未来ある子ども達の個性を生かしながら、社会の変化や国際化・情報化など、グローバルに対応できる人材育成を進めます。また、生きる力を育む学校教育、歴史文化遺産や研究施設から地域の特徴を学ぶ郷土教育等の取組みを進め、まちに親しみや愛着の持てる教育を推進します。

④仕事と子育てを両立するための支援

女性が就業・仕事と子育てを両立するための支援、男性の家事参画や育児休業取得などの促進を図り、児童クラブ待機ゼロなど、子育て世代が共働きであっても安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

施策の方向性と主な取組み内容（●：デジタル関連の取組　○：デジタル以外の取組）

施策の方向性	取組の主な内容
①安心して、楽しみながら子育てができる支援の充実	<ul style="list-style-type: none">●スマホアプリ「きづがわいい」による子育て関連情報の充実 ス①●地域の子育て支援団体や事業者と連携したオンライン子育て・教育相談 ス①○子育て親子の交流や相談支援の場「つどいのひろば」の運営○育児に関する相互援助活動「ファミリー・サポート・センター」の運営○医療機関等での産後の心身のケア・育児サポート「産後ケア事業」の実施○子育て世代包括支援センター「宝箱」の運営○病児・病後児保育室「おひさま」の運営○子ども・子育て支援事業計画の推進○子育て支援センターの運営○こども家庭センターの相談支援○子どもの遊びの広場整備○第3子以降保育料等無償化○福祉医療費の助成○きょうと婚活応援センターとの協働

施策の方向性	取組の主な内容
②保育ニーズの対応と待機児童ゼロの継続	<ul style="list-style-type: none"> ●保育施設のICT化によるによる保育士の業務負担軽減、保育の質の確保 ス① ●延長保育、一時保育等のキャッシュレス化及びオンライン予約対応 ス① DX 官民デ ○保育所・幼稚園の運営（延長保育・一時預かり等） ○保育士確保対策の実施 ○0～2歳児の保育料負担軽減
③新しい時代の流れを力にした最先端の教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット端末更新による効果的な学習環境の継続 ス① ○夏休み英語レッスンイベントの実施 ○木津川市特色ある学校づくりの推進 ○食育の推進 ○小・中学校の体育館の空調等の整備 ○小・中学校のトイレの洋式化・乾式化 ○学校事故等の解決に向けた相談体制の強化 ○学校給食における保護者負担の軽減
④仕事と子育てを両立するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の就業・仕事と子育ての両立支援 ○男性の家事・育児参画や育児休業取得などの促進 ○児童クラブの運営

ス①ス②ス③：スマート化宣言に基づくもの

（①市民サービスのスマート化、②「稼ぐ」地域づくりのスマート化、③行政事務のスマート化）

DX：自治体DX推進計画に基づくもの

官民デ：官民データ活用推進計画に基づくもの

基本目標3の重要業績評価指標（KPI）

施策の方向性	重要業績評価指標（KPI）	2022(R4) 年度実績	2028(R10) 年度目標
①安心して、楽しみながら子育てができる支援の充実	つどいのひろば利用者数（人）	20,127	22,000
	ファミリーサポートセンター年間利用数（件）	972	1,000
②保育ニーズの対応と待機児童ゼロの継続	待機児童数（0人を継続）（人）	0	0
	保護者の保育支援システム利用率（%）	—	80
	保育所・こども園利用定員に対する利用者数の割合（%）	89.6	90
	児童クラブ待機数（人）	0	0
③新しい時代の流れを力にした最先端の教育環境の充実	「ICT 機器を使うのは勉強に役立つと思う」児童・生徒の比率（%）	小学6年生 92.8 中学3年生 91.8	小学6年生 95.0 中学3年生 95.0
	女性の就業・両立支援講座、男性の家事・育児支援講座の参加者数（人）	35	80
④仕事と子育てを両立するための支援			

基本目標4 安心して暮らせる地域づくり

関連するSDGsのゴール



■基本的な方向

各地域において、地理的状況に応じた土地利用や整備が必要となる中、生活基盤となるライフラインの維持・管理・更新や安心・安全に移動できる環境づくりを推進します。

世代や地域、興味・関心など、多様化するライフスタイルに向け、本市ならではの個性と魅力が溢れる地域コミュニティづくりに取り組みます。

特に、暮らす人々が、地域活動を楽しみ、子育て世代が子ども達とともに地域と繋がるよう、また、高齢者は住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けられるような基盤づくりや、まちを担う若い世代や子どもが楽しみながら参加できるような市民と行政が協働できる地域づくりに取り組みます。

デジタル技術の活用

地域公共交通ネットワークの確保や、迅速な災害対応や認知症高齢者の発見、スマートアプリ「ごみ分別アプリ」のLINE連携など、安心・安全に暮らせるまちづくり、快適で住みよい生活環境と豊かな自然に恵まれたまちづくりを推進します。

数値目標

数値目標（KPI）	2022(R4)年度 実績	2028(R10)年度 目標
まちへの愛着度（%）	72	80

■施策の方向性

①地域公共交通ネットワークの確保

本市の地域特性に応じてMaas²⁹や次世代モビリティサービスの展開など地域公共交通ネットワークを最適なものに見直し、地域公共交通ネットワークを活用した魅力的で利便性の高いまちづくりを進めます。鉄道については、利用者の視点に立った利便性・安全性の向上や学研都市の発展促進のため、鉄道網の充実を関係機関に積極的に働きかけます。また、コミュニティバスについては、持続可能な運行を目指して、継続的な維持・改善に取り組みます。

②公共施設の利活用

地域の産業振興、地域コミュニティの再構築、定住支援、Wi-Fi環境整備など多様な機能を総合的に整備し、地域の活性化に取り組みます。そのうち「当尾の郷会館」においては、地域住民が集える場、市内外の都市住民との交流を創出する場、民間活力を活用した地域課題等に取り組む地域の複合的な多機能拠点とし、地域の活性化を図ります。

²⁹ Maas 地域住民や旅行者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス

③安心・安全な暮らしの向上

子どもをはじめとした全ての市民を犯罪や事故の被害から守るため、防犯カメラを設置するとともに、防犯活動などに取り組む地域や団体と連携し、啓発活動を推進します。また、自主防災組織のさらなる結成促進や地域の防災リーダーとなる人材育成として防災士の養成に努め、市民の防災意識の高揚、災害対応力の強化に取り組みます。さらに、ドローンを活用した災害箇所の発見などデジタル技術を活用した安心・安全な生活環境の整備を推進します。

④地域福祉の推進

住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実を図るとともに、SOSネットワーク事業などにより地域で見守り・支えあう体制づくりを進めます。

⑤脱炭素で循環型のまちづくりの推進

再生可能エネルギーの活用や省エネルギー対策などを推進するとともに、デジタル技術を活用した廃棄物処理業務などにより、市民・事業者との協働による環境に配慮した持続可能なまちづくりの取組みを進めます。

⑥健康長寿のまちづくり

高齢者をはじめとした市民の主体的なサークル活動・ボランティア活動や、地域内の仲間づくり等の多種多様な社会参加の促進を支援します。また、市民が長寿社会のもとで健やかな生活が営めるよう生活習慣の改善などの健康寿命を伸ばす取組みや、デジタル技術活用による効果的な検診を進めます。

⑦生涯学習・コミュニティ活動の充実

すべての市民が豊かな人生を送れるよう、生涯を通じて学び、文化・芸術にふれ、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる機会とSNSを活用した情報発信を充実させるとともに、その成果を自らの暮らしと地域に活かすことができるまちづくりを進めます。若者など誰もが気軽に参加し、これから時代にふさわしいコミュニティ活動が持続できるように支援します。講座や教室、イベント等においては、コロナ禍で工夫された多様なツールの活用を推進します。

施策の方向性と主な取組み内容（●：デジタル関連の取組 ○：デジタル以外の取組）

施策の方向性	取組の主な内容
①地域公共交通ネットワークの確保	<ul style="list-style-type: none">●Ma a S（移動のニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括して行えるサービス）導入の検討 ス②●次世代モビリティサービス（AI配車、自動運転等）の実証に向けた取組 ス②○持続可能なコミュニティバス路線構築・運行
②公共施設の利活用	<ul style="list-style-type: none">●市内公共施設のWi-Fi環境整備 ス①●公共施設使用料のキャッシュレス化の拡大 ス①○当尾地域力創造プラン推進○当尾の郷会館 CREATION PROJECT の推進○庁舎長寿命化計画の推進○加茂支所有効利活用○旧青少年山の家等の跡施設利活用

施策の方向性	取組の主な内容
③安心・安全な暮らしの向上	<ul style="list-style-type: none"> ●災害情報のリアルタイム一元化 ス① ●ドローンを活用した災害箇所の発見や地域への情報伝達 ス① ●消防団への連絡、情報共有ツールの導入による情報伝達の迅速化 ス① ●災害時等を考慮した市内公共施設のWi-Fi環境整備 ス① ○安心・安全防犯カメラ設置 ○防災士資格取得支援 ○「防災道の駅」の整備 ○ハザードマップの更新 ○ハザードマップ外国語版作成 ○多様化する避難者ニーズに応じた避難所運営の充実 ○高齢者交通事故防止対策の推進 ○サポカー（セーフティ・サポートカー）購入助成事業 ○公園長寿命化計画の推進 ○橋りょう長寿命化修繕計画の推進 ○トンネル長寿命化修繕計画の推進 ○横断歩道橋長寿命化修繕計画の推進
④地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症高齢者等SOSネットワーク事業の推進 ス① ●みまもりあいステッカー利用補助及び位置探索サービス利用補助 ス① ○重層的支援体制の整備 ○障害者福祉タクシー利用券交付
⑤脱炭素で循環型のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル技術を活用した配送ルートの効率化等 ス① ●ごみ分別アプリのLINE連携 ス① ○住宅への太陽光パネル・蓄電池設置、雨水タンク設置費の補助 ○「雑がみ保管袋」の配布 ○飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の補助
⑥健康長寿のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●AI技術等を用いた検診日時自動割振 ス① ○ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯を励ます会の実施 ○フレイル予防促進 ○地域介護予防活動支援 ○一般高齢者運動器機能向上 ○生きがい対応型デイサービス ○高齢者健康・モビリティ確保モデルの実施
⑦生涯学習・コミュニティ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習専用アプリの導入、オンライン講座、SNSを通した学ぶ機会の提供 ス① ●SNSを利用した市内イベント、各施策等の情報発信 ス① ○社会教育施設の環境整備 ○地域コミュニティ拠点に対する支援

ス①ス②ス③：スマート化宣言に基づくもの

(①市民サービスのスマート化、②「稼ぐ」地域づくりのスマート化、③行政事務のスマート化)

DX：自治体DX推進計画に基づくもの

官民デ：官民データ活用推進計画に基づくもの

基本目標4の重要業績評価指標（KPI）

施策の方向性	重要業績評価指標（KPI）	2022(R4) 年度実績	2028(R10) 年度目標
① 地域公共交通ネットワークの確保	公共交通利用者数（年間）（人）（	12,120,000	14,000,000
	公共交通全体の満足度(加重平均・5段階評価)	2.69	3.00
	コミュニティバス年間利用者数（人）	242,119	280,000
	コミュニティバスの収支率（%）	50.8	50.8
②公共施設の利活用	当尾の郷会館利用者数（人）	14,935	16,000
	当尾クリエーションプロジェクト参加者数（人）	551	600
③安心・安全な暮らしの向上	自主防災組織率（%）	78.1	85.0
	自主防災組織活動回数（回）	292	330
	防災士養成延べ人数（人）	146	350
④地域福祉の推進	高齢者の行方不明者の早期発見・保護を目的とした、二次元コードシールの利用者数（人）	142	200
⑤脱炭素で循環型のまちづくりの推進	木津川市域から排出される温室効果ガス総排出量（千t-CO ₂ ）	268 (2020年度)	160 (2030年度)
	ごみ分別アプリ累計ダウンロード数（件）	20,136	40,000
⑥健康長寿のまちづくり	ヘルスデザイン事業延べ参加者数（人）	250	800
	介護予防サポーター数（人）	230	350
⑦生涯学習・コミュニティ活動の充実	SNS等を通した講座等の情報発信件数（件）	2	20
	オンライン講座の配信回数（回）（	0	5

基本目標5 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

関連する SDGs のゴール



■基本的な方向

マイナンバーカードの普及やデジタルディバイド対策、誰もが便利で快適に暮らせる地域創出のため、デジタル技術を活用し本戦略の各施策の推進において、地域の個性を生かしながら、地域課題の解決と魅力の向上を図ります。

また、デジタル人材の育成により戦略の実施に必要な人材確保を図ります。

数値目標

数値目標 (KPI)	2022(R4)年度 実績	2028(R10)年度 目標
【再掲】まちへの愛着度 (%)	72	80
オンライン申請対応件数(件)	—	250
時間外勤務時間数減 (時間)	94	90

■施策の方向性

①フロント・バックオフィスDXの推進

フロントオフィスDX（窓口業務など住民と直接関わりがある業務のDX）とバックオフィスDX（住民と直接対面しない後方支援業務のDX）を進め、行政手続きのオンライン化の促進や行政事務のスマート化を進め、職員の負担軽減と業務の効率化を図ります。

②デジタル基盤整備

マイナンバーカードの普及促進・利活用やデジタル機器に不慣れな方に対するデジタルディバイド対策等を推進します。

併せて、障がいのある人や外国人などに対するデジタル技術を使った情報伝達のバリアフリー化や多言語対応に取組みます。

③デジタル化に対応した行政組織・人材育成

AI技術の発展やデジタル社会に対応するため、職員・教職員のデジタル活用力の向上と創意工夫が生かされる組織育成などを進めます。

施策の方向性と主な取組み内容（●：デジタル関連の取組 ○：デジタル以外の取組）

施策の方向性	取組の主な内容
①フロント・バックオフィスDXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「行かない窓口」の推進 ス1 DX官民デ －行政手続きのオンライン化の推進 ●基幹業務システム導入課への「書かない窓口」対応拡大 ス1 ●聴覚障がい者や日本語に不慣れな外国人向けの字幕表示ブースの設置 ス1 ●公金納付のデジタル化 ス1 ●市ホームページへの問い合わせボット³⁰導入 ス1官民デ ●文書管理、電子契約システムの導入、電子伝票システムの構築検討 ス3 ●E BPM³¹ツールの導入による課題発見、新規事業創出 ス2 ●オープンデータの充実による透明性の高い行政運営の促進 ス2 ●市役所業務へのA I・R P A（自動化）技術の導入 ス3官民デ ●庁内セキュリティ関連ソフト等の一元化 ス3 DX官民デ ●グループウェアの機能見直し ス3 ●庁内設置サーバのクラウド化による維持管理費削減 ス3 ●基幹業務システムの標準準拠システムへの移行によるシステム改修の効率化 ス3 DX官民デ ●複合機の職員証認証によるセキュリティ向上と利便性向上 ス3 ●データベースを活用した財産台帳、備品管理の効率化 ス3 ●誰もが利用しやすいテレワーク環境の整備 ス3 DX官民デ ●職員の端末等環境の改善による作業効率、視認性向上 ス3 ●市役所会議室への大型モニター設置による、職員のオンライン会議、ペーパーレス化の促進 ス3 ●セキュリティポリシー³²の改訂による情報セキュリティの向上 ス3 DX官民デ
②デジタル基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ●スマホや電子申請に不慣れな方を対象としたデジタルディバイド対策の強化 ス1 DX官民デ ●国の動向に合わせたマイナンバーカードの普及啓発及び利活用（福祉医療費受給者証との一体化等） ス1 DX官民デ ●（再掲）聴覚障がい者や日本語に不慣れな外国人向けの字幕表示ブースの設置 ス1

³⁰ 問い合わせボット あらかじめ登録された質問と回答の組み合わせに基づき、問い合わせ（質問）に対してA Iが質問と回答を紐付け回答を自動で返してくれるもの

³¹ E BPM 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすること

³² セキュリティポリシー 企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと

施策の方向性	取組の主な内容
③デジタル化に対応した行政組織・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ●職員向け情報セキュリティ研修のオンライン研修化 ス③ DX官民デ ●職員研修でのオンライン研修の活用 ス③ ●職員・教職員のデジタル活用力強化に向けた研修 ス③ ●S K I P制度（庁内副業制度）を利用したデジタルに長けた職員の他所属勤務 ス③ ●職員採用試験におけるオンライン面接の導入

ス①ス②ス③：スマート化宣言に基づくもの

（①市民サービスのスマート化、②「稼ぐ」地域づくりのスマート化、③行政事務のスマート化）

DX：自治体DX推進計画に基づくもの

官民デ：官民データ活用推進計画に基づくもの

基本目標5の重要業績評価指標（K P I）

施策の方向性	重要業績評価指標（K P I）	2022(R4) 年度実績	2028(R10) 年度目標
①フロント・バックオフィスDXの推進	個人番号カード交付枚数（累計）（枚）	55,404	62,000
	電子化した業務数（累計）	—	10
	E B P Mツールを使用した新規事業創出数（事業）	—	5
	E B P Mツールによるオープンデータダウンロード数（件）	—	36,000
	A I・R P Aを実施した業務数（R6～R10累計）	—	10
	クラウド化 ³³ サーバ数（累計）	3	7
	スマホ教室参加者数（延べ）（人）	46	50
	テレワーク利用者数（感染予防以外）（人）	12	20
	個人情報流出発生件数（件）	0	0
③デジタル化に対応した行政組織・人材育成	【再掲】個人情報流出発生件数（件）	0	0
	庁内副業制度（S K I P※デジタル関係）事業参加人数（延べ）（人）	0	3

³³ クラウド化 市役所内に設置しているサーバを外部の事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること

表 9 総合戦略基本目標と総合計画政策分野の対応

戦略 基本目標 総合計画 政策	1 産業の活性 化、企業誘 致・立地によ る雇用と就業 の創出	2 新しい人の流 れをつくる	3 結婚・出産子 育ての希望を かなえる	4 安心して暮ら せる地域づく り	5 スマート行政 に向けたデジ タル基盤を整 備する
1 子育て			○		
2 教育			○		
3 健康				○	
4 福祉				○	
5 文化				○	
6 共生		○	○		
7 協働		○			
8 観光交流		○			
9 産業・雇用	○				
10 関西文化学 術研究都市	○				
11 防災・減災				○	
12 防犯・ 交通安全				○	
13 都市基盤		○			
14 交通 ネットワーク				○	
15 自然・環境		○		○	
16 情報					○
17 行財政運営				○	○

1 貧困をなくそう 	貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	10 人や国の不平等をなくそう 	人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。
2 飢餓をゼロに 	飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	11 住み続けられるまちづくりを 	住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
3 すべての人に健康と福祉を 	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	12 つくる責任つかう責任 	つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
4 質の高い教育をみんなに 	質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	14 海の豊かさを守ろう 	海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
6 安全な水とトイレを世界中に 	安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	15 陸の豊かさも守ろう 	陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	16 平和と公正をすべての人に 	平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
8 働きがいも経済成長も 	働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		(出典) 環境省「すべての企業が持続的に発展するために ー持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイドー [第2版]」（令和2年3月）

図 58 SDGs17 のゴール

5. 推進体制、効果検証の仕組み

5.1 推進体制

推進体制としては、住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・マスメディア（産官学金労言）で構成する「市総合戦略推進委員会」、市長・副市長・教育長・部長で構成する「創生本部会議」、所属課長で構成する「創生ワーキングチーム」の3組織を設置し、互いに連携を図りながら、戦略の推進に取り組みます。

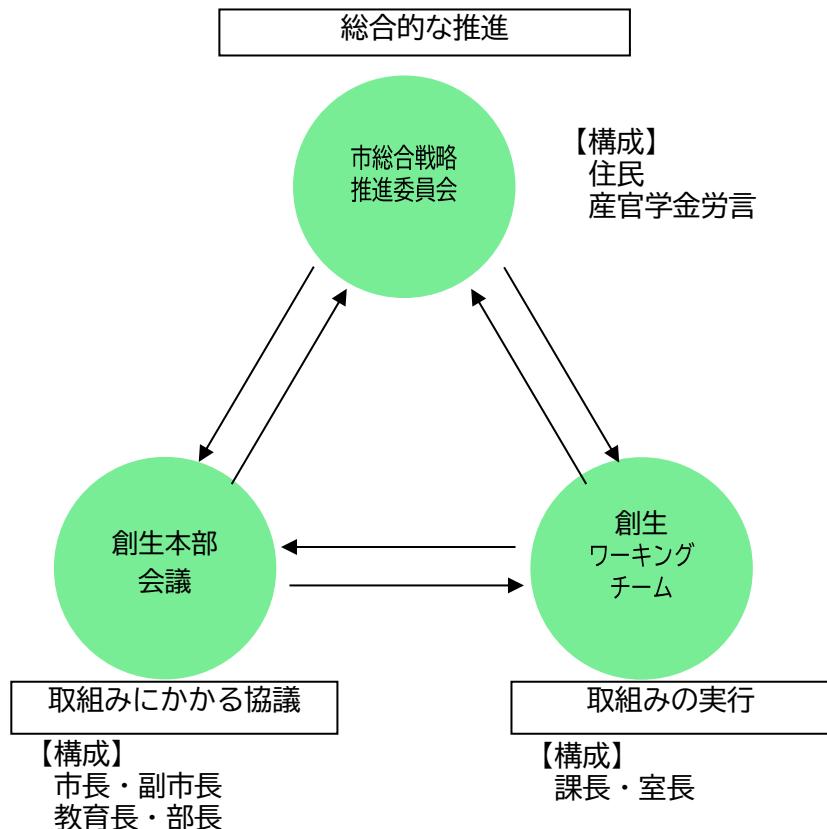


図 59 戦略の推進体制

5.2 効果検証

個々の施策については、その進捗・達成状況の評価、及び適切な見直し・改善を行なうため、P D C Aサイクル³⁴に基づく管理を実施します。

木津川市の総合的な発展・振興を目指す市総合計画との整合性から、管理体制については、市総合計画の進捗・達成状況評価の仕組みを活用し、効率的かつ確実な管理に努めます。

³⁴ P D C Aサイクル マネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施する。最後のactionではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次のplanに結び付ける。この螺旋状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進する。